

人口減少に対応した

住民主体の地域づくり

～ゼロから始める住民ワークショップと地域づくり～

平成 28 年 3 月

青森県企画政策部地域活力振興課



# CONTENTS

第1部 地域づくりワークショップの実践	1
1 地域毎の将来ビジョンの必要性	1
(1) 地域の現状を把握	1
(2) 協働のまちづくり	3
(3) 今取り組む必要性	4
2 地域の合意形成の方法	5
(1) 基本的な流れ	5
(2) 地域の実態把握(STEP1)	6
(3) 話し合い・ワークショップ(STEP2, 3)	15
(4) 目標を実現するための具体的な検討(STEP4)	20
第2部 地域住民による活動事例～平成26, 27年度集落経営再生・活性化事業報告～	23
1 事業までの経緯	23
2 平成25年度の試行	25
3 集落経営・再生活活性化事業(H26～27年度)の取組	29
(1) 事業実施の基本スキーム	29
(2) モデル地区の選定	29
(3) 外部専門家の協力・連携	30
(4) 具体の実施方法	30
(5) 2年間の実施を通して	31
(6) 各地域における取組	31
I 弘前市常盤野地区	32
II 五所川原市七和地区	38

Ⅲ 三沢市根井地区 .....	47
Ⅳ 平内町第一藤沢地区 .....	59
Ⅴ 七戸町白石分館地区 .....	65
Ⅵ 新郷村川代地区 .....	75
第3部 青森県の集落コミュニティの現状と課題 .....	87
1 集落コミュニティの現状 .....	88
(1) 人口規模 .....	88
(2) 高齢化率 .....	90
2 集落コミュニティの抱える課題 .....	91
3 地域の維持・活性化 .....	94
(1) 国の総合戦略における位置付け .....	94
(2) 行政の支援 .....	96
(3) 組織作り .....	98
〈参考資料〉 住民組織力強化ハンドブック .....	103



## ～ 本書について ～

本書は、主に市町村において、住民協働や人口減少対策等に関わる職員を対象として、地域コミュニティの活性化による人口減少社会に対応した地域づくりを行うための参考とさせていただくために作成しました。

第1部は、地域住民による地域づくりの活動を促進するため、市町村が住民ワークショップを開催する際に参考となる事項を記載しています。

第2部は、平成26年度から2年度間、県の集落経営再生・活性化事業において、市町村及び大学等と連携しながら実施した地域住民が中心となった地域づくり活動の事例を記載しています。

第3部は、データ等を基に県内における集落コミュニティの状況や課題、人口減少社会に対応した地域づくりに関する展望等について記載しています。

行政職員向けに作成したのですが、地域の将来を考える地域づくり団体や各地縁組織等の皆様にも、本県における集落等の状況など、参考となる事項があると思いますので、今後の取組において活用していただければ幸いです。

平成28年3月

青森県企画政策部地域活力振興課



## 第1部

# 地域づくりワークショップの実践

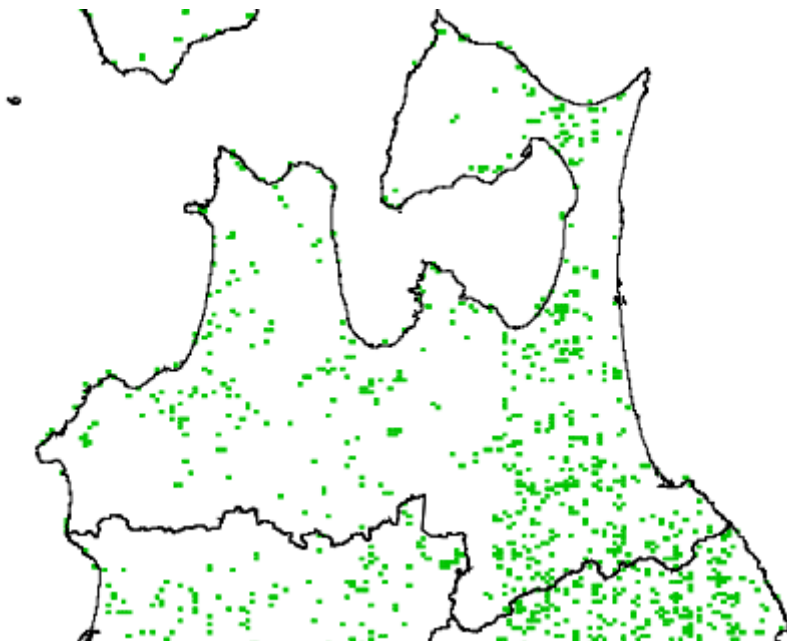


1 地域毎の将来ビジョンの必要性

(1) 地域の現状を把握

国土交通省の推計によると、1 kmメッシュで見ると2050年には現在の居住地域の6割以上の地点で人口が半分以下に減少し、うち2割が無居住化するとされています。

○2050年に無居住化する地区（1 kmメッシュ）



(資料) 国土交通省 国土のグランドデザイン 2050 資料から

また、平成27年度に県内市町村が策定した人口ビジョンの多くは、今後も長期間人口が減少していく将来展望となっています。市町村の中には、市町村内を数か所のエリアに分けて分析している市町村もあり、この内容を見ると、役場等から離れた周辺地域は少子化、高齢化が特に先行するなど、地区によって人口減少、少子高齢化の状況は異なっていることがわかります。

つまり、都道府県間や県内の市町村間と同様に、同じ市町村内の地域間でも人口の集中と過疎化が進行しており、住民生活においても小学校を始めとして公共施設の統合や耕作放棄地の増加、伝統芸能の継承者の問題など、その影響は徐々に始まっています。

人口減少下において持続可能な地域づくりを進めるには、そのような地域毎の人口減少、少子化高齢化の現状及び将来の見通しや、住民が漠然と抱いている地域の想いや不安を地域内で共有した上で、将来のまちづくりに生かしていくことが重要です。

### ○人口集中と過疎化の加速

2015年の国勢調査速報値によると、本県人口は前回2010年調査から過去最大となる6万4千人余の減少となったものの、国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口(平成25年3月推計)の2015年推計値(以下推計値という。)と比較すると約3千人上回っており、今後の人口減少の歯止めを期待がかけられるところではあります。

しかしながら、市町村別に推計値と速報値を比較すると24市町村が推計値を下回っています。この推計値は、平成27年度に各市町村が策定した人口ビジョンの実質的な基準値となっています。多くの市町村ではこれを上回る将来展望を掲げており加速化する人口減少への対応が急務となっています。

県全体では、町村部から市部への人口集中が加速化していることがわかります。同様に、市町村内の地区単位においても中心部に集中する動きが進んでいると考えられることから、人口減少に対する課題に適切に対応していくためには、それぞれの地域の状況を踏まえつつ対策を検討していく必要があります。

### ○市町村ごとの人口増減(2010-2015年)

自治体名	総人口(人)				
	2010年国調値	2015年推計値	2015年速報値	差	差/実績
青森県	1,373,339	1,305,510	1,308,649	3,139	0.24%
青森市	299,520	285,924	287,622	1,698	0.59%
弘前市	183,473	176,104	177,549	1,445	0.81%
八戸市	237,615	229,177	231,379	2,202	0.95%
黒石市	36,132	33,709	34,293	584	1.70%
五所川原市	58,421	54,592	55,171	579	1.05%
十和田市	66,110	63,643	63,454	▲189	-0.30%
三沢市	41,258	40,115	40,223	108	0.27%
むつ市	61,066	58,055	58,506	451	0.77%
つがる市	37,243	34,616	33,326	▲1,290	-3.87%
平川市	33,764	31,976	32,130	154	0.48%
平内町	12,361	11,335	11,148	▲187	-1.68%
今別町	3,217	2,826	2,747	▲79	-2.88%
蓬田村	3,271	3,042	2,896	▲146	-5.04%
外ヶ浜町	7,089	6,200	6,197	▲3	-0.05%
鯨ヶ沢町	11,449	10,382	10,131	▲251	-2.48%
深浦町	9,691	8,619	8,423	▲196	-2.33%
西目屋村	1,594	1,434	1,415	▲19	-1.34%
藤崎町	16,021	15,365	15,180	▲185	-1.22%
大鰐町	10,978	10,001	9,684	▲317	-3.27%
田舎館村	8,153	7,704	7,783	79	1.02%
板柳町	15,227	14,155	13,937	▲218	-1.56%
鶴田町	14,270	13,372	13,400	28	0.21%
中泊町	12,743	11,473	11,205	▲268	-2.39%
野辺地町	14,314	13,476	13,520	44	0.33%
七戸町	16,759	15,324	15,719	395	2.51%
六戸町	10,241	9,838	10,423	585	5.61%
横浜町	4,881	4,612	4,535	▲77	-1.70%
東北町	19,106	18,113	17,969	▲144	-0.80%
六ヶ所村	11,095	10,665	10,538	▲127	-1.21%
おいらせ町	24,211	24,206	24,220	14	0.06%
大間町	6,340	5,967	5,220	▲747	-14.31%
東通村	7,252	6,757	6,604	▲153	-2.32%
風間浦村	2,463	2,252	1,977	▲275	-13.91%
佐井村	2,422	2,190	2,152	▲38	-1.77%
三戸町	11,299	10,396	10,150	▲246	-2.42%
五戸町	18,712	17,385	17,433	48	0.28%
田子町	6,175	5,606	5,553	▲53	-0.95%
南部町	19,853	18,345	18,319	▲26	-0.14%
陸上町	14,699	13,971	14,008	37	0.26%
新郷村	2,851	2,588	2,510	▲78	-3.11%

※着色は、2,015国勢調査速報値の人口が、社人研の推計値よりも減少している市町村

## (2) 協働のまちづくり

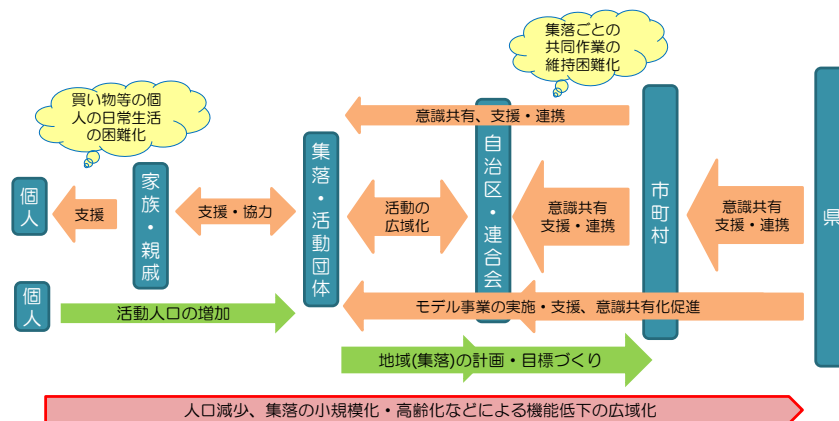
本県では、これまで30年以上人口減少が進んできましたが、各地域に目を向けると昭和30年代頃をピークに半世紀以上、減少傾向が継続している地域も多くあります。この間、行政の施策により様々な対策が行われ、対症療法的な施策については、一定の効果は上げてきましたが、抜本的な解決までには至っていないのが現状です。今後も、県内の多くの地域で少子化、高齢化と人口減少が急速に進んでいく中で、条件不利地域の小規模な集落等が点在する地域は、このまま進んでいくと将来的には、消滅する地域も出てくる可能性があります。

さらに、社会構造の変化により個々の住民の価値観が多様化する中で、これまでと同じような画一的な行政施策では、十分な効果を上げることが困難になっています。

各自治体における行政施策や行政サービスは、議会や地域団体、地域の代表者等の意見を受けて、行政が住民の信認の下に施策を進めるのが一般的でした。しかし、近年では、社会の成熟と共に地方自治の本質に立ち返り、各地域の将来をどのように描くかは、その地域に住む住民の考えが尊重されるべきという考えのもとに、地域づくりにおいても住民協働の視点が重要視されるようになりました。

それぞれの地域により住民の思いも異なります。このまま社会の変化を受け入れていこうと考える地域もあれば、再生、活性化に向けて積極的に動こうという地域もあります。

よりよい地域づくりのためには、これまでの方法を一步進め、住民が自分たちの手で地域を育てていく仕組みづくりを支援しながら、その中での出た意見をボトムアップで積み上げて自治体として必要な施策を実施していく必要性が高まっています。



資料：H25年度版青森県経済白書から

---

### (3) 今取り組む必要性

地域が主体的に地域づくりの活動を行い、根付いていくまでには、概ね3年から10年単位で時間がかかると言われています。住民の動きは、行政の年度単位のスケジュールとは異なりますので、地域内の意識の共有を醸成しながら、地域住民のスピードに合わせて進めていく必要があります。

そのために必要なのは、何よりも活動をけん引し、サポート・参画していく人材です。現在、町内会等の地域コミュニティの活動の中心となっているのは、人口割合でも大きなウェイトを占める団塊の世代です。この世代は、現在65歳前後となっていますが、時間、体力、行動力はまだ十分にあります。したがって、人口構成でも厚い層をなすこの世代が元気な今、地域内での話し合い（ワークショップ）等により、地域の将来に向けたビジョンをつくり、取組を次の世代につなげることで、急速に進む人口減少に対応していく必要があります。





## 2 地域の合意形成の方法

### (1) 基本的な流れ

住民主体の活動に向けて、地域の合意形成を図っていく方法は様々ありますが、住民ワークショップによる方法例は次表のとおりです。

段 階	内 容	備 考
STEP 1	地域の実態を把握する	条件等によっては省略も可能
STEP 2	結果を踏まえ地域で話し合う	ワークショップ形式で実施
STEP 3	地域の将来ビジョンや活動目標（地域デザイン）を作成する	ワークショップ形式又は活動のコアとなる人たちで検討
STEP 4	目標を実現するための具体的な検討（実施内容、ロードマップ、組織化、財源等）	活動のコアとなる人たちで検討
↓	地域と行政の役割分担により、できることから取組を始める	

## (2) 地域の実態把握 (STEP1)

地域の実態把握の調査方法は、例として以下の①～④のような方法があります。それぞれコストや労力等が異なりますので、各市町村で実施する場合は、それぞれの状況に合った手法により必要に応じてアレンジしながら実施することになります。

特に①の「地域団体等の代表者等からの聞き取り、意見交換」については、各方法により本格的な調査に取り組む前に確実に実施することで、地域の行事や慣例等の概要を把握した上で実態把握を効果的に進めることができます。これにより、調査項目の設定やワークショップのイメージをつくることが重要です。また、それぞれの方法を組み合わせて実施することも考えられます。

実態把握調査については、しっかりとした調査をすることが、行政側及び住民のその後の展開に良い影響を与えられませんが、費用・労力や期間の関係上、調査を省略してワークショップから始めるということも考えられます。その場合は、フォーラム等により、地域づくりに関する意識啓発や1回目のワークショップの参加者を増やすための工夫などをしましょう。

### 実態把握調査のメリット

- ・ 地域づくりの出発点として、最初の住民参画
- ・ 外形的な人口等のデータのみでは知ることのできない地域の特性を分析することができる
- ・ 行政あるいは行政から委託を受けた大学、中間支援組織等が、地域の課題等に関する住民の生の声を聞くことで、地域を深く理解することができる
- ・ 調査を通して地域の活動を担っていける人材の発掘につながる
- ・ 結果を地域に報告することで、地域住民間でも地域資源や課題を共有できる
- ・ 町内会の役員のほか、地域内の団体役員等に対する説得力のあるデータとなる

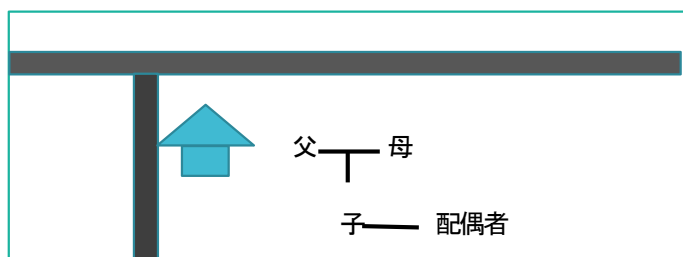
## ①地域団体等の代表者等からの聞き取り、意見交換

地域を構成する各団体（町内会、子ども会、婦人会、老人会、消防団等）の代表者に活動内容の他、地域の慣例や現状等について話を聞く。あらかじめ、質問項目を設定し、聞き取り内容に応じて、より広い範囲のお話を引き出すようにします。したがって、オープンな質問（はい、いいえで答えられる質問以外）を多く設定したほうがよいでしょう。



## ②T型集落点検

熊本大学名誉教授の徳野重雄氏が考案した手法です。地域住民全体に集まってもらい、現在の地区内のイエ及び人員構成、他出者等を模造紙上に描きます。また、10年後等、将来の構成も別途作成します。参加者が、自分のこととして地域の将来と課題を捉えることができ、地域の課題や解決方法を探るきっかけとなります。地域コミュニティ内で各イエの構成をある程度住民間で共有できている小規模な集落に適していると考えられます。



### ③毎戸ヒアリング

住民への聞き取りをすべての世帯で行い、跡継ぎなど家族の状況や、地域の良い点・課題などを聞き取りします。他の住民がいる前では、聞くことのできない意見や思いも把握することができますが、人的労力が伴いますので、大学や民間コンサル、地域おこし協力隊や集落支援員等と連携・協力して実施することも有効です。



設問については、代表者からの聞き取りと同じく、「はい、いいえ」で答えられるクローズな質問のほかに、答えられないオープンな質問を多めに設定します。また、住民の答えから、さらに質問をつなげていくことも有効です。

また、男性の世帯主が回答することが多くなりがちですが、配偶者や子どもなど同居する方にも同席してもらい、質問を投げかけることで幅広い意見を聞くことができます。

ただし、プライバシーに関する部分は、事前にある程度のガイドラインを質問者間で共有し、住民に不快な印象を持たせないようにする配慮も必要です。

#### 傾聴とコミュニケーションについて

まずは相手に話してもらうことが重要です。最初は静かに聞きましょう。この時、相手が言おうとしていることを先取りしたり、話の腰を折ったりしないようにします。また、相手の言っている内容だけではなく、その表情や仕草にも着目し、いわば「心の耳」で積極的に聞くことを心がけます。

##### ① うなづく、あいづちを打つ

「なるほど」、「そうですね」といったあいづちは相手を肯定するイメージがあります。

##### ② 繰り返す（口調を合わせる）

相手が「〇〇〇です」と言ったら「〇〇〇ですね」など、相手の言った内容（特に最後の部分）をそのままに近い形で繰り返します。この時、相手が明るい口調であれば自分も明るく、反対の場合も同じように口調を合わせるとさらに効果的です。

##### ③ 笑顔を大切にする

話をする時は、思い切って笑顔をつくってみましょう。

#### ④アンケート

多数の意見を統計化する点では、効率的ですが、住民の本音の部分を調査者が自ら肌感覚で知るといふ点では、上記の2つの方法よりも、難しい面もあります。1世帯の中でも世代ごと、男女別に回答してもらおうなど、より詳しい分析が可能となるよう工夫をしましょう。

#### ○地域コミュニティ全体についての聞き取り時の質問例

カテゴリー	質問No	質問項目
<b>世帯や家族・跡取り</b>		
	Q1	高齢者世帯や独居世帯の数(割合)
	Q2	世帯内に跡継ぎのいる世帯の数(割合)
	Q3	町内に跡継ぎのいる世帯の数(割合)
	Q4	町内に家族(や親族)の住んでいる割合
	Q5	地区外(町内外含)の家族がよく訪れる(週1以上)世帯数(割合)、訪問者数
	Q6	地区外(町内外含)の家族が時々訪れる(月1,2回程度)世帯数(割合)、訪問者数
	Q7	特に高齢者一人、夫婦世帯への家族などの訪問状況
<b>人口の変化や人の移動</b>		
	Q8	ここ十年で地区外に転出した人・世帯(あれば、理由と転出先)
	Q9	ここ十年で地区に転入したり、戻ってきた人・世帯(あれば、理由と転入元)
<b>人の交流やつながり(共同作業、連携)</b>		
	Q10	日常生活の中での住民同士の交流(同世代、多世代、同業者など)
	Q11	地区で共同で利用・管理している、施設、土地、山林、物品などについて
	Q12	地区内の共同作業(内容、頻度、参加状況):農休日、除雪など
	Q13	共同作業についての考え(共同作業を運営する側としての意見)
	Q14	日常生活の中での地区内での助け合いの内容(物々交換とかも)
	Q15	地区内外の組織・人による日常生活の支援(支援する側として)
	Q16	他の地区との親交、協働や連携について
	Q17	今後必要な助け合いや支援
<b>地区の魅力や資源</b>		
	Q18	コミセン以外の地元の人の集会や休憩のための場所
	Q19	伝統芸能:獅子舞について(歴史、体制、行事、練習や伝承法など)
	Q20	郷土料理や食文化について(山菜採り、キノコ採りなど)
	Q21	夏祭り(ねぶたも)、縁日や新年会等について
	Q22	地域の特産物(農産物やその他生産物):たばこ以外の高収入作物など
<b>生活環境</b>		
	Q23	日常の買い物や通院などどこに行くか(日常の交通手段や頻度は?)
	Q24	子どもや大人の遊び場、休憩する場所
	Q25	災害時などに避難する場所(過去の災害の避難状況)
	Q26	空き家の場所(倒壊の危険の有無、所有者について)
	Q27	自然災害や交通事故、犯罪など、暮らして不安、不便に感じること・場所
	Q28	地区内で荒れている(管理されていない)場所はあるか?
	Q29	耕作放棄地の実態、山林の活用管理状況について
<b>職業や産業</b>		
	Q30	地区内で働いている人の割合
	Q31	職業の割合(農業、サラリーマン他)
	Q32	働いている場所(地区内・町内・町外)
	Q33	地区内の事業所・職場
	Q34	農業の状況(農業者数、農業の内容の詳細)
<b>地区の将来</b>		
	Q35	現状のまま行くと地区の将来(10年後)はどうなっているか?
	Q36	地区の将来はどうあってほしいか?

○各世帯からの聞き取り時の質問例

PART1. 世帯や家族・跡取り								
Q1 世帯や家族(現在別の場所に住んでいる方も含む)について								
No.	属性	性別	年齢	現住所	仕事(所得の手段、年金も)	場所(地区内外)	地区内外への出入り(引っ越し経験)転出入の場合はその理由	今後住む場所の意向(跡継ぎについても)
1	自分			地区				
2								
3								
4								
可能であれば、仕事毎の所得の割合 (対象者が農業者の場合)農業の状況はどうか?跡取りはいるのか?								
Q2 地区外の家族との現在の行き来(頻度)								
Q3 特に高齢者世帯(一人or二人)の場合は、地区外の家族からの生活支援								
Q4 跡取りについての考え								
PART2. 人の交流や繋がり								
Q5 日常生活の中での住民同士の交流(同世代、多世代、同業者など)								
Q6 地区内の共同作業への参加状況(内容、頻度)								
Q7 共同作業に対する考え								
Q8 地区内で行っている助け合い(物々交換とかも)								
Q9 地区内外の組織・人による日常生活の支援								
Q10 今後必要な助け合いや支援								
PART3. 地区の魅力や資源								
Q11 地区の魅力や自慢できる場所								
Q12 地区内で好きな場所、自然、風景など								
Q13 郷土芸能や伝統行事、お祭りへの参加状況								
Q14 郷土料理や食文化								
Q15 地域の特産物								
PART4. 生活環境								
Q16 日常の買い物や通院などの場所、交通手段、頻度								
Q17 町外の近隣都市(青森等)へ出かける場合の場所、交通手段、頻度								
Q18 子どもや大人が遊んだり、休憩したりする場所								
Q19 災害時などに避難する場所(過去の災害の避難状況)								
Q20 自然災害や交通事故、犯罪などの暮らしの中で不安、不便に感じる事、場所など								
PART5. 地区の将来								
Q21 現状のまま行くと地区の将来(10年後)はどうなっているか?								
Q22 地区の将来はどうあってほしいか?								





○アンケートの設問例（五所川原市七和地区）

問1 あなたのことについてお聞かせください。

1. 性別	1. 男性 2. 女性
2. 年齢	1. 10・20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上
3. 同居する家族の人数	1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人以上
4. 高齢者（65歳以上）の人数	1. 0人 2. 1人 3. 2人 4. 3人以上
5. 世帯の主な収入	1. 農業 2. 給与 3. 年金 4. 仕送り 5. その他（ ）

問2 あなたの家の後継者（後継ぎ）について、お聞かせください。

1. 同居している 2. いるが別居している 3. 決まっていない 4. いない

※後継者とは、家族と一緒に住んで、家族や地域コミュニティを支える家族の一員として考えてください。

問3 後継者が「決まっていない」場合、その理由について、お聞かせください。

1. 考えたことがない。 2. 話し合ったことがない。 3. 後継者の仕事や家庭などの都合がある。  
4. その他（具体的に ）

問4 後継者と「別居している」場合、後継者が将来戻ってくるかどうかについて、お聞かせください。

1. 確実に戻る。 2. 戻ってくると思う。 3. 戻らないと思う。 4. わからない

問5 別居している後継者が将来的にも戻ってこない理由について、どのように思われますか。

1. 後継者の仕事や家庭などの都合があるから 2. 町内などに仕事が無いから  
3. 通勤が不便だから 4. 日常生活が不便だから 5. わからない

問6 別居している後継者の家への同居について、お聞かせください。

1. 申出があり、同居する予定である。 2. 申出はあるが、この町内で別に住みたい。  
3. 申出が無く、同居できないと思う 4. 申出はないが、同居したいと思う 5. わからない

問7 10年前と比較し、あなたのお住まいの地区の地域活動（お祭り、清掃活動、親睦交流など）の変化についてどのように思われますか。

1. 10年前より活性化している。 2. 変わらない。 3. 停滞している。 4. わからない

問8 近所づきあいについて、お聞かせください。

1. ほとんど毎日ある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. まったくない

問9 近所づきあいがある場合、その内容についてお聞かせください。【3つまで○】

1. お茶や食事など 2. 買い物などで一緒に外出する 3. 食材などのやりとり  
4. 農作業などの手伝い 5. 立ち話程度  
6. その他（具体的に )

問10 地区で行う共同作業や行事に参加していますか。

1. すべて参加している 2. できるだけ参加している 3. ほとんどない 4. まったくない

問11 地区の行事などに参加していない場合、その理由について、お聞かせください。

1. 仕事や家事などで参加する時間的余裕が無いから 2. 体力的に参加が難しいから  
3. 町内とのつながりが薄いから 4. 興味がない、又は参加したくないから  
5. その他（具体的に )

問12 外出するときの交通手段について、お聞かせください。

1. 自家用車（自分で運転、家族に送ってもらう） 2. 路線バス 3. 送迎バス 4. その他（ )

問13 魚売り（移動販売）を利用していますか。

1. よく利用している 2. 時々利用している 3. 利用していない 4. 来ていない

問14 日常生活で、現在困っていること、将来不安に思うことすべてに○をつけてください。

1. 急病などの緊急時の対応 2. 買物、食事、洗濯など日常生活が困難になる 3. 1人暮らしになる  
4. 同居者の介護等、自分の支援を必要としている人がいる 5. 雪かき、屋根の雪下ろし  
6. 病院への通院 7. 困ったときに相談する人がいない 8. 体力の衰え  
9. その他（具体的に )



問15 地区で、人材や人手が不足していると思う分野のすべてに○をつけてください。

- |                        |                    |            |        |           |                |                         |                      |
|------------------------|--------------------|------------|--------|-----------|----------------|-------------------------|----------------------|
| 1. 特にな<br>者の見守り<br>体的に | 2. 地区のお祭り、盆踊りなどの行事 | 3. 地区の共同作業 | 4. 農作業 | 5. 子どもや高齢 | 6. 消防や災害などへの対応 | 7. 高齢者の日常生活支援（買い物、除雪など） | 8. その他（具<br>体的に<br>） |
|------------------------|--------------------|------------|--------|-----------|----------------|-------------------------|----------------------|

問16 問15の人材や人手不足を補うために、地域外から担い手（地域おこし協力隊など）を募集することについて、どう思いますか。

- |                  |            |             |          |
|------------------|------------|-------------|----------|
| 1. 積極的に進めるべきだと思う | 2. 来たら歓迎する | 3. あまり歓迎しない | 4. わからない |
|------------------|------------|-------------|----------|

問17 現在お住まいの地区の住みやすさについて、お聞かせください。

- |             |              |            |          |
|-------------|--------------|------------|----------|
| 1. とても住みやすい | 2. まあまあ住みやすい | 3. 少し住みにくい | 4. 住みにくい |
| 5. 考えたことがない |              |            |          |

問18 将来の居住地についてお聞かせください。

- |               |                |             |          |
|---------------|----------------|-------------|----------|
| 1. 現住所に住み続けたい | 2. 市内の他地域に移りたい | 3. 市外に移りたい。 | 4. わからない |
|---------------|----------------|-------------|----------|

問19 現住所に住み続けたい方は、その理由をお聞かせください。【あてはまるものすべてに○】

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 先祖伝来の土地、屋敷、田畑などを守り続ける必要があるから |
| 2. 住み慣れた土地であり、多少不便であっても我慢できるから  |
| 3. 現在地での生活に満足しているから             |
| 4. 他の地域に移っても生活などに不安があるから        |
| 5. その他（具体的に<br>）                |

問20 他の地域に移りたい方は、その理由をお聞かせください。

- |                  |  |          |
|------------------|--|----------|
| 1. 日常生活に不便を感じている | 2. 地区との関わりや人間関係が <small>わずら</small> 煩わしい | 3. なんとなく |
| 4. その他（具体的に<br>） |  |          |

問21 あなたのお住まいの地区の「良い点」、「好きな点」、「自慢できるもの」をお聞かせください。

-----

問22 普段の生活の中での、一番の楽しみや希望をお聞かせください


問23 あなたが住んでいる地区の将来（約10年後）の姿は、どのようになってほしい（なっていたい）と思いますか、お聞かせください。


### (3) 話し合い・ワークショップ (STEP2, 3)

#### ア) 日 時

- ・ 休日の午後や平日の夜など、幅広い年代の方が参加できる日を選定します。
- ・ 3回以上実施することとし、1回目開催時に次回の開催日を周知することが望ましいです。出席者には、知り合いや家族にも次回の参加について声掛けしてもらいましょう。

#### イ) 場 所

- ・ 集会所、コミュニティセンター等地域の方にとって普段からなじみのある場所を選びます。役場庁舎内の会議室等はできるだけ避けた方が良いでしょう。

#### ウ) 参加者

- ・ 高齢の男性世帯主1名のみではなく、1世帯から数人、特に女性の参加者が増えるよう工夫します。
- ・ 特に1回目のワークショップでは、多くの人数、世代が集まるよう周知します。
- ・ 事前に聞き取り調査を行った場合は、その際の反応からキーマンとなりそうな住民に積極的に参加を勧誘することも考えられます。



#### エ) 進め方

- ・ はじめは、全体を進行管理するファシリテーターを外部の専門家に依頼することで、円滑に進めることができます。
- ・ ただし、市町村全体で実施する場合や予算上困難な場合は、職員が行うことが考えられます。その場合は、経験のある職員を中心に事前に進め方等を十分に検討し、各ファシリテーターが共通認識を持って進められるように進行マニュアル等を作成すると良いでしょう。

- ・地域の主体性を高める観点から、実施の翌年度以降は実施状況に応じて段階的に地域の方に進行を任せてみることも検討しても良いかもしれません。

#### 〈 参 考 〉 外部人材の活用に関する支援制度

県が平成28～29年度に新たに実施する「地域の未来づくりサポート事業」では、市町村が地域住民の合意形成のために行うワークショップのファシリテーターを派遣することとしています。詳しくは、地域活力振興課地域活性化グループまでお問い合わせください。また、その他の各団体が実施する外部人材の支援制度は、地域活力振興課のホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/chikatsu/index.html>) の『地域振興関係助成制度一覧』をご覧ください。

### 【ワークショップの進行例（全4回）】

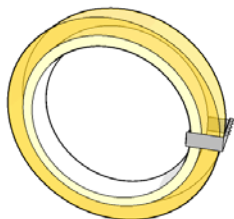
#### ①ワークショップの基本ルール

- ・全員で参加しましょう
- ・お互いに学び合う場にしましょう
- ・身分や立場に関係なく全員が平等の意識を持ちましょう
- ・グループ内の良い雰囲気づくりを心がけましょう
- ・思いついたことは積極的に発言しましょう
- ・頭だけでなく、五感をフルに使いましょう
- ・相手の発言をきちんと聞きましょう
- ・相手の発言を批判せず、尊重しましょう
- ・与えられた時間を守りましょう
- ・楽しみましょう

## ②準備する道具等

模造紙（各グループ2枚以上）、付箋、マーカー（太字カラー、グループ分）、サインペン（人数分）、セロテープ、[カラーのシール（出されたアイデアで気に入った内容を参加者が投票する際等に活用）]、会場の茶菓など

※内容により、模造紙に地域内の地図や、検討の枠組みを印刷して活用する場合があります。

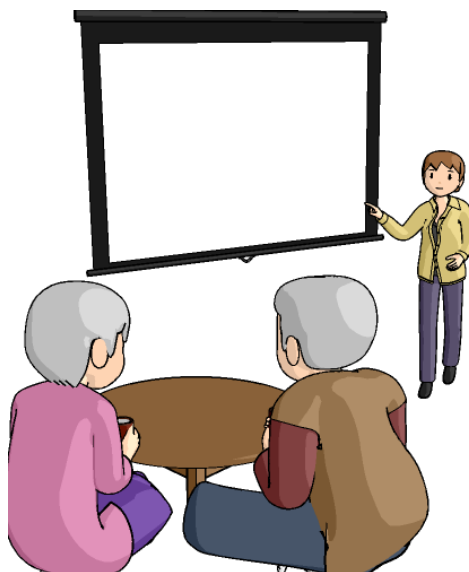


## ③グループ分け

前提条件によっても異なりますが、一般的には6人～8人程度が適当です。様々な立場の方の意見を聞き、話し合うことでグループの意見交換が盛り上がるよう、メンバー構成にも配慮します。

## ④進行方法

以下は、グループに分かれて2時間行う場合の例です。このほかに、ファシリテーターの投げかけにより、全体から自由に意見を出してもらい、書記が付箋や模造紙等に記載して意見を整理していく方法もあります。



## ○進行プログラム

進行項目	内容	目安の時間
導入	1 目的を説明 2 進行方法を説明 (3 グループ内で自己紹介) 4 グループ内で進行役や書記を決める (経験者を事前に決めておくことも可)	7分
グループ ワーク	1 ブレーン・ストーミング 2 アイディアの整理 3 ディスカッション (適宜休息) 4 まとめ (発表用資料の作成)	90分
発表	グループごとに発表者が発表 余裕がある場合は質問等を受ける	20分 1グループ3分程度
まとめ	ファシリテーターによるワークショップの全体評価	3分

### ■実施上の留意事項

- ・住民を対象としたワークショップの場合は、付箋に意見を書くことが慣れていない高齢者等の出席者が多い場合もあります。書記は、意見交換で出されたメンバーの意見も付箋に書きとめるなど、まんべんなく意見が反映されるよう配慮します。
- ・ブレーン・ストーミングで出された意見は、種類別に分類するとともに、時間がある場合は、意見と意見を組み合わせた新たなアイディアを引き出しましょう。
- ・上記の他にも、写真や道具を活用する、アイスブレイクの時間を設ける、ワールドカフェ方式など、様々な方法があります。楽しく進めることができるよう、企画するのがよいでしょう。

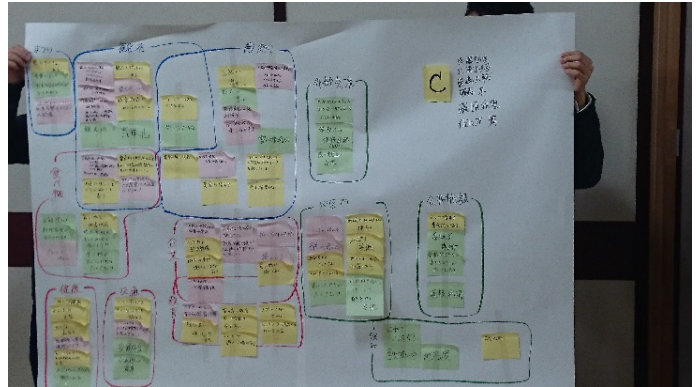
- ・ワークショップは、当日の進行と同様に事前の準備が重要です。ワークショップの成否の大部分は準備、計画をいかに丁寧にするかにかかっています。住民間のよりよい意見交換ができるよう、会場設定や飲み物等の準備など、すべてをファシリテーター任せにせず、事前の準備・打合せはしっかり行いましょう。

#### ⑤各回の検討内容例

毎回、前回の内容を事務局又はファシリテーターがまとめて次回のワークショップの際に配布し、振り返りと次の話し合いに活用します。また、内容について毎回「地域づくりかわら版」等を作成し、地区内に回覧する等のフォローアップを行うことで、参加できなかった方にも情報共有を図ることができます。

#### ○ワークショップの回次別の内容例

進行項目	内容
1回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの目的の説明、実態調査の結果報告、取組事例紹介</li> <li>・グループごとに地域の良い所、残したいもの、課題等の整理</li> <li>・将来の地域イメージのまとめ</li> <li>・検討報告</li> </ul>
2回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の地域イメージを実現するための取組の検討</li> <li>・検討報告</li> </ul>
3回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の具体化に向けた事項（いつ、誰が、どのようにして）の整理</li> <li>・取組の優先順位付け</li> </ul>
4回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の検討</li> <li>・ロードマップ</li> <li>・地域の目標・ビジョン素案の策定</li> </ul>



#### (4) 目標を実現するための具体的な検討 (STEP4)

ワークショップにより出された意見を具体的に実行に移していくためには、別途コアメンバーによる検討が必要です。ワークショップの主体となった団体（地縁組織、地域づくり団体）や行政のほか、参加した様々な世代の住民等からプロジェクトの実行メンバーを募り、計画を実行に移すための検討を行います。

##### ■検討内容

##### ア) 誰がやるか（組織化）

ワークショップで検討された企画が、すべて「行政がやること」となるとは、次につながりません。また、すべて「自治会」等となった場合は、地区の状況によっては、なかなか前に進まない場合があります。こういった場合は、協議会やプロジェクト実行委員会等を立ち上げて実施することで、負担感が減り各団体の理解が得られやすいようです。また、各部会等を設けることで役割が明確になります。

##### < 参考 >

- ・ 地域づくり団体、地縁組織、社会福祉法人、行政が参画した五所川原市七和地区地域活性化協議会の例 →46 ページ

##### イ) 何をやるか（ビジョン素案と現実のすり合せ）

まずは無理のない取組から始めてみましょう。

##### ウ) いつやるか



1年間のタイムスケジュールを作成します。既存の地域の行事との兼ね合いも考えます。

#### エ) どうやってやるか（財源、他団体の連携）

地域づくりに活用できる助成制度は、各市町村で設けている制度の他にも、国や各種団体の制度があります。これらは、種類が多く、申請時期も早めのものが多いので計画的に活用を検討する必要があります。

■国や各種団体等の支援制度 →地域活力振興課のホームページの『地域振興関係助成制度一覧』参照

#### オ) 活動支援

地域担当職員（→96 ページ）制度の実施について検討するなど、随時地域住民の相談に対応しながら、地域の活動意欲を促進するためのサポートが必要です。また、住民の自主的な活動に対する個別の助成制度（→97 ページ）を設けることで、計画した地域目標が、計画倒れではなく、実際に動き出すことにつながります。

#### カ) 市町村の施策への反映

ワークショップで出たアイディアの中で、市町村行政が行うべき事項については、必要に応じて施策に反映するように努めます。

#### キ) 留意点

##### ■リーダー等人材の有無

実態調査やワークショップを行う場合、町会長等の実施を決めるリーダーは、地域住民がどのような思いをもっているか興味がある一方で、住民からの批判的な意見の受け皿となるため、ワークショップを初めて行うことに抵抗感があることもあります。このような場合は、市町村側からのサポートにより、リーダーの負担軽減にも配慮しましょう。

また、各プロジェクトを進めるための中心となる人材が少ないということもよく聞かれます。部門ごとにチームをつくり、県内外の先進事例を学ぶことや、集

落間等で交流活動を行うことで、プロジェクトの実施がより身近なものとなるとともに、小さな取組による成功体験の積み重ねにより「やる気」が喚起されるなかで、積極的に関わろうという雰囲気醸成されることがあります。

#### ■行政の関与

行政と住民との「協働」を行う場合、住民側から、「これまで行政がやってきた事務を住民に押し付けるだけ。」という意見が聞かれることもあります。地域住民の合意形成を進める際には、前提として、「行政は、地域が行うことをサポートする。」という立場をしっかりと説明しておく必要があります。

## 第 2 部

### 地域住民による活動事例

～平成 26, 27 年度集落経営再生・活性化事業報告～



## 1 事業までの経緯

本県は昭和58年頃をピークとして、人口の減少傾向が続いており、この間県や市町村では、若年層を対象とした雇用先の確保や、産業の振興を図ってきました。しかしながら、減少傾向に歯止めはかからず、自然動態も平成11年にはマイナスに転じることとなります。このような状況を踏まえ、県では、人口減少社会への対応について急速に進行する人口減少に対してどのように向き合っていくかを平成18年度以降、農林水産、商工、福祉、コミュニティ等の観点から検討してきました。

また、国においても本格的な過疎、高齢化が進む中で、集落支援員制度(H20)や地域おこし協力隊制度(H21)等を始めるとともに、過疎債のソフト事業への活用を認めるなど、これまでのハード重視から、地域のヒトとその活動に着目した活性化が併せて進められるようになりました。

全国的な視点からは、小規模な集落が中山間地域に点在する島根県や高知県では、人口減少は住民の生活に密着するより喫緊の課題となっており、地域の存続をかけた取組を早期に始めることとなります。

本県における地域づくりの活動状況は、主にNPO法人や地域づくり団体等が主体となった取組が行われてきました。これらの活動に対しては、市町村による独自の助成のほか、(公財)青森県市町村振興協会による地域づくりソフト事業助成やむつ小川原財団による助成等の各種支援制度が、その推進に寄与してきたところです。

また、全国の市町村では、平成13年頃から「まちづくり条例」「自治基本条例」のような住民協働による地域づくりの条例を制定する動きが起き、県内でも五戸町(平成16年)や八戸市(平成17年)などは全国市町村の中でも早い時期に条例制定を行いました。この動きにより、本県においても協働のまちづくりに関する各種取組が、周辺市町村にも波及するようになります。しかしながら、町内会等の地縁組織の活動は、防災活動や交通安全といった既存の取組が活動の中心で、西日本で見られるような、地域単位で高齢化、人口減少等の課題を解決しようという取組まで至る事例は多くはありませんでした。このことは、本県においては、これらの課題が、住民生活にとって切迫したものとはなっておらず、

多くの住民もまた、行政サービスを含めた地域の環境にある程度満足していたことの表れともいえます。

一方、東北地方の県レベルでは、人口減少、少子化高齢化が全国トップレベルの秋田県においては、平成21年度から、専門担当部署を設置し、西日本の先進県と同様に、条件不利地域等における地域コミュニティレベルの支援に取り組み始めました。

地域コミュニティ施策は市町村が主導的に進めることが求められ、人口減少、少子化高齢化が急速に進行する状況下では、規模の小さい町村ほど地域の抱える課題も多くなる傾向があります。職員数が少ない中で、これらの自治体が、新たに人口減少に対応した地域コミュニティ施策を行うのは、職員の負担も大きく困難な状況にあることは否めません。また、市町村の取組を促進・支援する県においても、人口減少の最前線にいる地域や住民の意識、考えやその課題及び解決方法について、必要な経験や情報等を持っていたとは言えない状況でした。

このような状況を踏まえ、

- ① 人口減少が先行する地域の実情をしっかりと把握すること
- ② 多くの住民の参画による地域の目標づくりを通して、地域の合意形成手法や、人材発掘の手法等の知見を得るとともに、市町村や大学等との連携の下で、得られた知見を相互に共有すること
- ③ 県内に取組を波及させ横展開を図ることで、人口減少下においても持続可能な地域づくりを一層推進すること
- ④ 国庫補助制度を始めとする各種支援制度の活用事例を作ることで、様々な制度の活用促進を図ること

を目的として、モデル的に集落対策の取組を始めることとしました。

また、実施に当たって留意したことは以下のとおりです。

- ① 住民ワークショップ等を基に作成された地域の目標が、実際の活動につながるよう支援すること
- ② 属人的、一過性の取組とせず、関わる地域とは、事業終了後も地域望む限り継続的なサポートする前提で取り組むこと
- ③ 地域の主体性を引き出すことを念頭に置き、安易な結果を求めないこと
- ④ 必要に応じて外部の多様な主体との連携も考慮すること

## 2 平成 25 年度の試行

平成 26 年度からの事業の実施に先立ち、平成 25 年度に希望する 7 市町村とともに地域づくり研究会を設置しました。弘前大学大学院地域社会研究科の平井准教授にアドバイザーを依頼し、むつ市川内町湯の川地区において、集落調査を行いました。

地域の選定に当たっては、試行的な面もあったことから、メンバー等 10 名による 2 日間の調査で終了できる規模の集落をメンバーから募り、地域の同意を得た上で選定しました。

湯野川地区は、かつては森林鉄道があり、営林署の事務所もありました。恐山などへの観光客や湯治客、営林署職員などに利用される温泉地として栄えましたが、森林軌道の廃止、近年の旧むつ市街のホテル増加等により、かつて 4 軒あった宿泊施設も 2 軒のみとなり、世帯数は 30 弱まで減少しました。

メンバーにとっては、住民から暮らしぶりや世帯の跡継ぎ等について話を聞くのは初めての経験でしたが、例えば地域では、

- ・まきストーブが各家にあり、国有林の雑木を買い、自分で伐採して薪にする。
- ・集落の共同温泉があり、毎月 1 日、10 日、20 日に順番で掃除をしている。
- ・各家が山菜を取る場所の権利を、春にくじで決めている。
- ・昔はぜんまいを干して業者に売っていた。

- ・ 集落の方が亡くなった場合の葬式は、集落全体で行う。
- ・ 婦人による観音様祭り（1月16日～）、お釈迦様祭り（2、5月）がある。
- ・ 神楽舞は20年前に復活した。年3回（1、8、9月）に実施している。
- ・ 昔は集落で国有林を借り上げ、管理していた。

などの特徴があることがわかりました。



〈每户聞き取りの様子〉

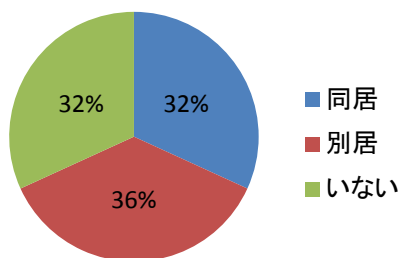


〈地区内住民が利用できる共同浴場〉

また、22戸中、後継者がいないのが7戸、別居が8戸あり、この8戸についても、多くが戻ってこないと考えていることなどから、将来への持続可能性について不安を感じている住民が多いこともわかりました。

○後継者の状況について

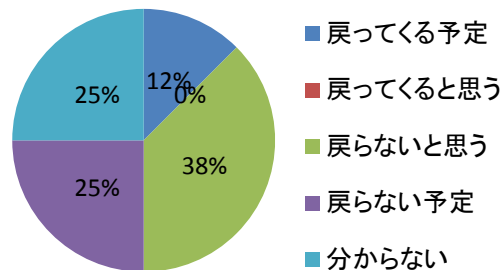
	回答数
同居	7
別居	8
いない	7





### ○後継者の将来の帰郷の可能性について

	回答数
戻ってくる予定	1
戻ってくると思う	0
戻らないと思う	3
戻らない予定	2
分からない	2



### ○報告会

集落点検の報告会は、住民を交えて、調査結果の報告をした後、各住民が地域について知っていることを統合するためのワークショップを行いました。

平井准教授がファシリテーターとなり、昔の源泉の配置や、山菜の取れる時期、料理方法等について住民から意見を出してもらい、模造紙に記載していくという方法で行いました。住民間でも意外に共有できていないこともあるなど、小さな地域の中に、住民間でも様々な気づきを見つけることができたと思われます。



### ▼参加市町村職員の感想

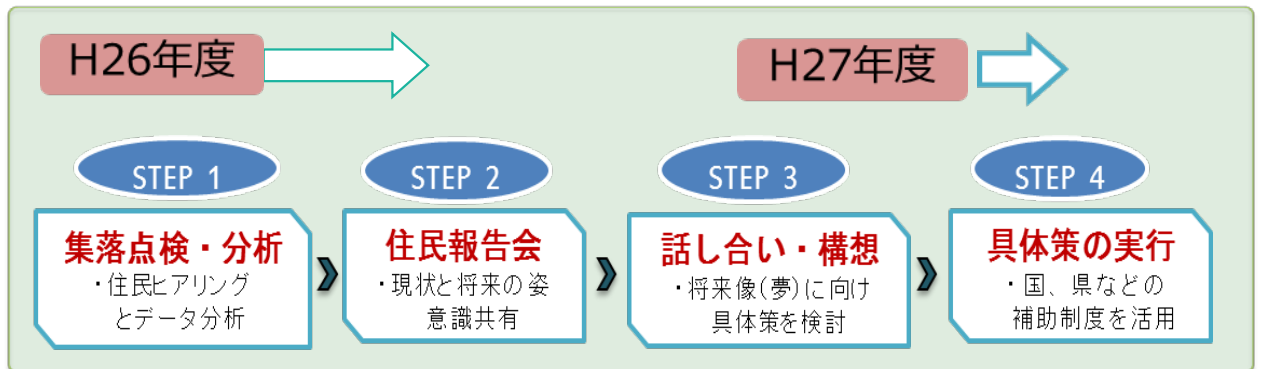
- ・ いかに関地元の人がやる気を出させるのか、自主性を引き出すのが難しいと思っている。地元の役場の人が入ると、どうしても「何をしてくれるの?」となる

しまう。今回のように外からきてやるとまた違うし、今回の平井先生がやったようなアプローチの仕方というのも大切であると思った。

- ・ ヒアリング調査で、一軒一軒回ったことで、いろいろな意見を聞くことができた。住民が集まる際にも意見を聞くことができるが、集まった場では出ない意見もあるので、そのような意見も拾えた。
- ・ 湯野川は、温泉や山菜など、地域の資源があるが、自分の町は農業の町であり、そういう資源が無いので、どのようにまちづくりをするのか考えさせられた。
- ・ 住民の方に集まっていたとしても、どうしてもいつも同じメンバーになってしまう傾向にある。どうすれば他の人にも関わってもらえるのかが悩ましい。インターネットなども活用しても良いと思う。
- ・ 実際に体験できてよかった。将来、地域担当職員制度を始める際も、地域に入った時にどのようにやるのかという手法の参考になった。住民を前にした時にどうすれば良いのかというのに不安があったが、平井先生のようにざっくばらんな話をしながら聞いていくやり方は参考になった。
- ・ 森林鉄道の話が場を和ませることができて良かった。調査の際にお伺いした方からあいさつもしていただき、集落の雰囲気良かった。
- ・ 集落点検の結果に先立ち、他県の事例を紹介した際、住民の方が興味を持ち始めていたように感じた。観光客が来るのが見られるのではないのかなあと思った。平井先生の今日の手法を参考に、もっと自分を引き出し、住民を盛り上げていく力をつけたいと感じた。
- ・ 今回集計した際に、回答によっては、住民の認識の違いにより異なる回答となるものも多々あった。例えば、地域の共同作業や組織などは、お祭りや地区会、消防団などあるが、ヒアリングした人によっては、思い出せなかったのか、無いとの回答もあった。事前に会長に集落の基本情報をしっかりと確認した上で戸別ヒアリングをすれば、より話を引き出すことができたと思う。

### 3 集落経営再生・活性化事業（H26～27年度）の取組

#### （1）事業実施の基本スキーム



○具体策の実行には、県補助（上限2,000千円、補助率10/10）を活用。ただし、五所川原市七和地区及び新郷村川代地区の2地区では、総務省の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」（上限20,000千円、補助率10/10）を活用

#### （2）モデル地区の選定

地区の選定に当たっては、県内6地区で説明会を実施し、公募しました。応募のあった中から、地域の主体性や地区ごとの多様性等を考慮し、以下の6地区を選定しました。

町村	地区	団体	H26.4時点			想定された事項等
			世帯数(世帯)	人口(人)	高齢化率(%)	
平内町	第一藤沢地区	藤沢町内会	111	298	39	休耕農地の地域での活用、婚活、獅子舞の継承
弘前市	常盤野地区(一部)	常盤野町会	67	215	45	別荘、空き家を活用した移住・交流事業の展開・促進
五所川原市	七和地区	七和地区活性化協議会、暮らしの応援隊	781	2041	37	旧羽野木沢小学校を拠点とした地域づくり(生活維持サービス等)
三沢市	根井地区	根井町内会、小川原湖自然楽校	64	159	51	神楽の継承、お盆帰省者との交流、体験エコミュージアム
七戸町	白石地区	七戸町白石分館	115	439	31	上原子剣舞や権現様等の伝統芸能の継承、地域課題の抽出
新郷村	川代地区	川代地区振興会	188	565	39	川代ものづくり学校を拠点とした加工品生産や活動

### (3) 外部専門家の協力・連携

事業の実施に当たって、集落点検及び分析、住民ワークショップ等の合意形成、住民主体の活動への助言等については、弘前大学及び青森コミュニティビジネス研究所の協力を得て進めることとなりました。

○協力いただいた専門家

機関	研究者名	学部・研究科	研究領域	担当地区
弘前大学・ 大学院	北原啓司 教授	教育・地域社会	地域計画学	弘前市常盤野地区
	佐々木純一郎 教授	地域社会	経済学	平内町第一藤沢地区
	土井良浩 准教授		地域計画学	
	平井太郎 准教授	人文・地域社会	社会学	七戸町白石地区
	杉山祐子 教授	人文・地域社会	人類学・地域研究	三沢市根井地区
	白石壮一郎 講師	人文		
	藤崎浩幸 教授	農	農業計画	新郷村川代地区
青森コミュニティビジネス研究所 (三上亨 所長)	※元青森公立大教授 佐々木俊介氏ほか、 青森市内大学と連携 して進める		地域づくり	五所川原市七和地区

### (4) 具体の実施方法

基本的には事業のスキームに沿って行うこととしましたが、具体的な手法等は統一せず、各地区において地域の状況に応じて自由に実施することとしました。

その理由は、各地域によって、人口や高齢化の状況や地理的条件、生業、地域コミュニティ機能もまちまちです。このような中で、画一的な調査が地域の住民にとって、納得性の高い結果をもたらすとは限らないということ、また、さまざまな手法を用いることにより、各市町村が独自に実施する場合にもその地域に合った手法を参考にすることができると考えたからです。

## (5) 2年間の実施を通して

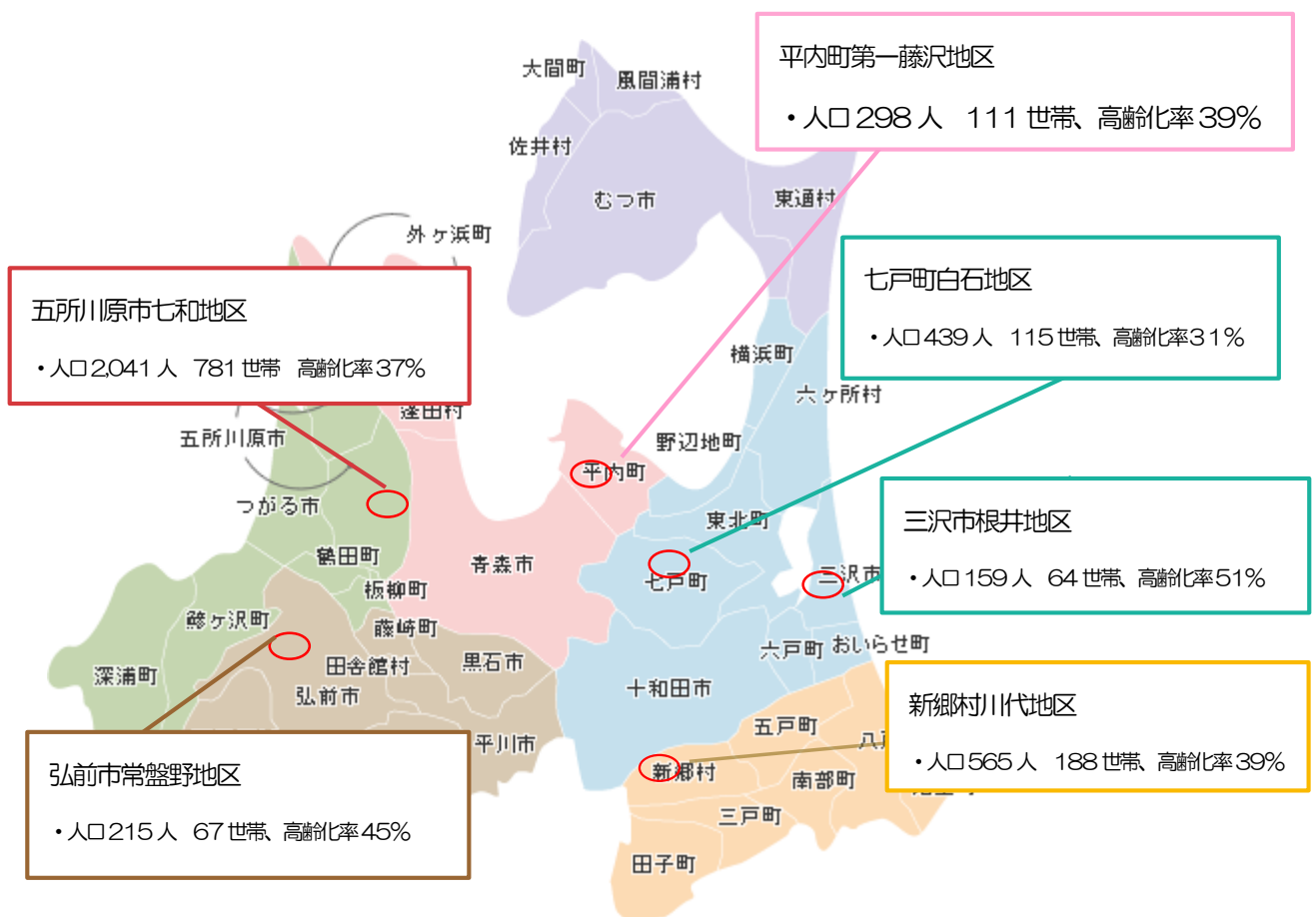
各地区の取組は、以下に掲載していますが、各地区ともに、すべてが円滑に進んだというわけではなく、様々な人の思いや意見を受け止めながら、地域のスピードに合わせてできることから取り組んできました。これらの例は、決して特殊な例ではなく、県内の多くの地域にあてはまるものと思われます。

また、2年間の取組を通して、地域の方々の意識に大きな変化を感じ取ることができましたが、それ以上に取組に関わった市町村や県の職員にも良い意味での変化があったように思います。

各地区での取組は、県事業の期間とともに一段落するのでなく、これからが本番と言えます。必要以上に気負う必要は無く、地域の方々にはこれからも、まずは自分たちのために活動を継続されることを期待します。県も継続的にフォローアップしていくこととしています。

## (6) 各地域における取組

### ■ 実施地区の位置



## I 弘前市常盤野地区

### 1. 地域の概要

#### (1) 集落の概要

常盤野は、弘前市西部の津軽国定公園の中にある地区です。北は岩木山、西は西津軽郡鱒ヶ沢町、南は西目屋村に接し、標高約450メートル、いわゆる嶽高原の中心部にあたります。

「嶽」の愛称で親しまれるこの地は、風光明媚で温泉が湧出し、自然環境に恵まれ、春は水芭蕉、夏はブランドとなった嶽きみ、秋はきのこも豊富に取れるなど、四季折々の食材の宝庫です。また、冬は霊峰岩木山のもと、多くの人ウィンタースポーツを楽しんでいます。

また、常盤野地区を含む常盤野中学校区では、地域の活動をさせる人が住民を繋いでおり、町会長のリーダーシップのもと、温泉組合と嶽きみ農家を中心とした方々が地域活動を行っています。

#### (2) 集落の現状

##### ①常盤野小中学校

平成27年度の生徒数は9名（小学校6名、中学校3名）。幼稚園の閉鎖に伴い、地元の幼児たちは、麓の幼稚園に通うため、そのまま麓の小学校に入学するケースが多くなっています。

年に1回の運動会は人数不足のため、地域住民や弘前大学のサークル・へき地教育研究会のメンバーが協力するなどして、地域一丸となって盛り上げようと努力しています。

##### ②湯段別荘群の空き家化

常盤野中学校区の中の湯段地区には、バブル期に多く建設された別荘群があります。バブルの終了とともに、空き家が増加しており、その数は約120件にもものぼります。その中には、雪の重みで倒壊するなど、危険な状態なものもあります。

### 2. 集落再生・活性化事業の進め方

常盤野地区は、平成26年度に弘前市の都市計画マスタープラン策定地域になっていたことから、県と市とで連携して可能な部分は一緒に取り組むこととなりました。大学と県、市と調整した結果、地域の目標を住民が話し合い、決定していく作業は、弘前市役所が中心となって地域別懇談会（ワークショップ）を開催して進めることとなりました。



### 3. ワークショップの実施

平成26年度中に、4回のワークショップを実施しました。第1回目は、常盤野地区の良いところ、悪いところを各住民から紹介してもらい、ポジティブな意見は黄色・ピンク色の付箋、ネガティブな意見は水色の付箋に記入し、地図に貼っていく作業を行いました。第2回目は、地域の暮らしをより良くするための、地域の自慢や特徴を活かした取組について話し合いました。第3回目は、前回の結果を踏まえて、地域の資源を地図に落とし込み、地域の実像、価値観、今後の取組について話し合いました。第4回目には、これまでの議論の結果を踏まえて作成した都市計画マスタープラン（案）について議論しました。



この過程を通して、住民が考える地域の課題、強みを振り分け、地域でこれから取り組みたいこととして、温泉、嶽きみ、雪、散策などといったテーマが挙げられました。

### 4. 取組の実施

#### (1) 実施する取組の選定

平成27年度に入り、平成26年度に策定した都市計画マスタープラン（地域別構想）に基づき、地域案内看板設置、どぶろく特区、学校と地域の交流会、嶽きみまつりと皇室献上、空き家対策、豪雪を楽しむイベント、旅館再生プロジェクトが実施する取組の候補として挙げられました。

この中から、実施可能性、効率性、地域振興への度合いなど、諸般事情を考慮した上で、地域案内看板の設置、学校と地域の交流会、空き家対策、豪雪を楽しむイベントなどを選定し実施することとしました。

#### (2) 実施主体（常盤野地区地域活性化特別委員会）の設置

これらの事業を実施していくに当たり、町内会の実働部隊として、常盤野地区地域活性化特別委員会を設置しました。構成員は、町会長、町会事務局、町会評議員、民生委員、公民館長、婦人部、若者代表、PTA、消防団長、嶽きみ生産組合長などです。

これまでは、ワークショップの実施も含めて、町内会で声を掛けやすい人のみ声をかけていましたが、実施に当たっては、ステークホルダーを取り込んでいく必要があるため、常盤野地区のそれぞれの分野の代表に委員となってもらうこととなりました。



〈常盤野地区地域活性化特別委員会の様子〉

### (3) 事業内容

#### ①案内板・嶽おさんぽマップの作成

嶽への来訪者対応のために、おさんぽマップ（案内板）を作成し、嶽の雪隠（公衆トイレ）の壁に設置しました。また、おさんぽマップ（パンフレット版）も併せて作成し、各場所で配付することとしました。

案内板については、人が立ち止まり、眺めるなどしており、来訪者対策の機能を十分に果たしています。また、パンフレットも来訪者に評判が高く、増刷が必要との声もあったとのことでした。

#### ②嶽きみのぼりの作成

嶽きみの「ニセモノ」が広く出回っていることから、嶽きみのブランド力を確保し、それをツールとして常盤野地区の振興を図るために「出たぞ 嶽きみ」と「今が旬 嶽きみ」の2種類の旗を作成して、地元の生産者に4枚ずつ配付しました。これらは、各自が生産者直売所などで設置しました。

#### ③嶽きみステッカーの作成

自家用車や農業機械などに貼ることで、嶽きみを広くPRして、常盤野地区の振興に繋げるために「I♥DAKE KIMI」というタイトルのステッカーを500枚作成し、常盤野地区全家庭に5枚ずつ配付しました。



アイディアの出し合いや作成については、若者世代の崎野氏や葛西氏が積極的に協力して実現したが、一部の地域住民からは「恥ずかしい」などの評価もあり、グッズ等の作成に当たっては、広く活用できることも重要であると認識しました。

#### ④夕涼み会の実施

元々、幼稚園（既に閉鎖）で開催していた地区の交流会である「夕涼み会」を常盤野小中学校を中心として復活させてはどうかという提案があり、PTA会長の今部氏も積極的に協力し、お盆前の8月8日（土）に開催する方向で進められました。学校側の都合により、8月10日（月）に開催することとなりましたが、当日は、多くの地区の住民が集まっただけでなく、常盤野地区外からも人が集まり、事務局の高田氏は、ここまで多くの人が集まった地区のイベントは久しぶりだと感激していました。会では、購入した焼きそば焼き器を活用して、焼きそば、焼き鳥、嶽きみなど調理し、それを低価格で来場者に販売しました。地区の若者も、ギターでの弾き語りや花火を実施するなど、各自楽しんでいたようです。

地区の住民からも好評で、来年度以降も町会の自主財源などを活用して、継続していく方針とのことです。



〈夕涼み会の賑わい〉



〈嶽きみステッカー〉



〈嶽きみのぼりが設置されている〉

## ⑤地域交流会

1月30日（土）に渋谷伯龍氏を招聘し津軽弁講座、消防署西分署の救急救命士を講師に招き、災害時対応の救急法を学びました。

## ⑥若者移住交流体験モニターツアー事業（お試し移住）

2月25日（木）から2月27日（土）（2泊3日）の日程で、主に弘前大学大学院地域社会研究科の北原研究室が中心となり、若者移住交流体験モニターツアー事業（お試し移住）を実施しました。1日目は、常盤野地域を紹介するDVDを鑑賞し、常盤地域の住民との交流会を行いました。2日目は、要援護世帯の除雪支援体験を行った後、婦人部との交流会、マタギ料理の一つであるウサギ汁の調理体験、夜には、地元の若者たちとの意見交換会を兼ねた交流会を実施しました。最終日は、スノーシュー体験、地元の若者たちに準備してもらったのスノーモービル体験や彼らとの交流会を実施しました。

参加した学生からは、「常盤野地区の魅力が伝わった」や「またプライベートで来たい」など、交流を深めるきっかけとなりました。



〈常盤野地域のDVDを鑑賞〉



〈要援護世帯の除雪〉



〈婦人部との交流会〉



〈スノーシュー体験〉

## 5. まとめ

常盤野地域は、①地域資源（嶽きみ、小中学校、雪など）にこだわった取組方針を立てたこと、②町会とは別に、実施主体（常盤野地区地域活性化特別委員会）を設置したことが、積極的な取組につながりました。地域資源にこだわることで、「自分たちにしかできない」という地域の特色をよく理解し、実施主体を設置したことで、「自分たちがやらなければいけない」という責任感を持ち主体的に取組を展開してきたこれまでの経験は、この2年間のモデル事業にとどまることなく、これからも継続的に地域活性化のための取組を行っていける原動力につながっていくと考えられます。

## Ⅱ 五所川原市七和地区

### 1. 地域の概要

#### (1) 集落の概要

七和は、五所川原市西部にある地区で、1889年（明治22年）に町村制施行により7つの村が合併して発足した七和村が由来となります。この旧七和村のうち、1956年（昭和31年）に6つの集落が五所川原市と合併して誕生したのが、現在の七和地区です。

五所川原市南東部の純農村地域であり、米とりんごの栽培や林業などの第1次産業が基幹産業となっています。

地区の人口は、昭和50年代をピークに年々減少を続け、平成20年度末で2,266人あった人口が、平成28年1月末時点では1,991人まで減少するなど、長期にわたって人口が減少し、この傾向は今後も続くものと予測されています。それに加え、平成28年1月末時点での高齢化率は38.17%と、急速に進行する人口減少と高齢化への適切かつ早急な対応が求められています。

#### (2) 集落の現状

##### ①七和福祉プラザ（旧羽野木沢小学校）

地区の中心にあった旧羽野木沢小学校は、平成22年3月に閉校となりましたが、現所有者である社会福祉法人若菜会から活性化協議会（後述）が無償貸与を受け、総務省の補助事業も活用しながら一部改修等を行い、七和福祉プラザとして地区の様々な地域生活の不安を解消するための拠点となっています。

##### ②暮らしの担い手の減少

少子高齢化の進展や若年層の流出による暮らしの担い手の減少は、住民の地域生活の不安要素となっており、また、今まで育んできた豊かな自然の荒廃や、地域文化や産業の衰退の要因となる可能性があります。



## 2. 集落再生・活性化事業の進め方

五所川原市七和地区は、青森コミュニティビジネス研究所が中心となり、県、市が連携しながら実施しました。ヒアリング調査やアンケート調査による地域資源・課題の聞き取りやワークショップにより、地区の現状を把握し、課題を明確にした上で、地区住民が主体となって地区の方針や目標設定を行いました。また、平成27年度からは総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」も活用し、持続可能な地域社会の形成に向けて取組を進めました。

## 3. 集落点検（ヒアリング・アンケート調査）の実施

平成26年度に、七和地区の中心地域である羽野木沢地区において、毎戸（85世帯）の聞き取り調査、その他の5地区は任意抽出した全世帯の50%を対象にアンケート調査を実施し、家族構成・跡継ぎの有無等、地域の生活環境、地域の資源、地域の共同作業等の状況等、地区の現状について調査しました。

集落点検の報告会では、調査結果についてのプレゼンと併せて、地域住民の意見交換を実施し、地域の交わりや愛情が強い、歴史と伝統があるなどが挙げられ、地域のいいところを再確認しました。また、地域の課題として、人口が減少し高齢化が進んでいる、担い手となる若い人が少ない、雪などの意見がありました。



〈集落点検（聞き取り調査）〉



〈報告会における地域住民の意見交換会〉

#### 4. 先進地視察

七和地区において最大の課題として雪の問題が挙げられていることもあり、秋田県横手市にある秋田県南NPOセンターの取組を視察しました。豪雪地帯である横手市において、住民主体の共助組織によって、雪下ろしや買い物支援などを住民同士が支え合いながら取り組んでおり、秋田県南NPOセンターでは、その取組を主導し、時間をかけて地域住民の理解を得ながら柔軟に取組を進めてきたとの説明を受けました。

視察後の住民報告会においても、横手市と状況が似ている七和地区にとって、住民自身が、自分達で地域の課題を解決していくという仕組み作りをしていくことが重要という意見が多くありました。



〈秋田県南NPOセンターでの視察の様子〉

#### 5. ワークショップの実施

集落点検や先進地視察を踏まえ、平成26年度中に3回のワークショップを実施しました。第1回目には、「望ましい10年後の七和地区を思い描いてみる」をテーマに、七和地区の良いところ、悪いところを各住民から紹介してもらうとともに、望ましい将来像を話し合いました。第2回目には、「将来の七和地区を実現する可能性を考える」をテーマに、1回目で話し合った将来像を踏まえ、その中から地域の実情にも沿いながら、その実現の可能性について話し合いました。第3回目には、「将来の七和地区を実現するための具体案」をテーマに、前回の結果を踏まえて、より良い将来像の七和地区を実現していくために、誰が役割を担っていくのか、資金はどうするのかといったより具体的な内容を議論しました。

全3回のワークショップには、地域の住民だけではなく、青森公立大学の学生も参加し、地域の外から見た若者の視点からの意見も多く出してもらい、より活発な議論ができました。

この過程を通して、住民が考える地区の課題、強みを振り分け、地域でこれから取り組みたいこととして、産業の活性化、助け合い事業、地域交通、雪などといったテーマが挙げられました。



〈ワークショップでの議論や発表の様子〉

## 6. 取組の実施

### (1) 実施する取組の選定

今までの集落点検やワークショップ等を通じて、地域住民の多くは現状に満足しているものの、反面、将来に対して大きな不安を抱えているということが明らかになり、地域の産業や生活環境を住民同士が再生させていくことが課題として浮き彫りになりました。平成26年度末から平成27年度にかけて、これまでの話し合いに基づき、「生活の営み」と「生産の営み」を充実させる事業を実施することが検討されました。

この検討の中から、総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用していくことが決まりました。

## (2) 実施主体（七和地区活性化協議会）の設置

地域での取組を効果的に実施していくに当たり、地区の合意形成を図るため、七和地区活性化協議会を設置しました。構成員は、住民協議会会長、社会福祉協議会会長、民生委員、暮らしの応援隊長などです。また、外部からも協働委員として、各事業の専門家にも参画してもらうことになりました。



〈第1回七和地区活性化協議会の様子〉

## (3) 事業内容

### ①産業振興推進プロジェクト

「生産の営み」を充実させる取組として、地域の中でお金が循環する仕組みづくりを構築する事業として、①米循環プロジェクトと②薪循環プロジェクトを実施しました。

米循環プロジェクトでは、地元の農家から直接米を買い取り、地域ブランド米として付加価値を付けて、直接地域の社会福祉法人等に販売することで相互にメリットのある仕組みづくりを目標に、福祉施設や保育所等に米を供給する実証実験を行いました。また、先進地視察として、宮城県鳴子市の米プロジェクトを視察しました。今後、自分たちの作った七和ブランド米を地域の人に知ってもらうことや、提供する側の品質管理の徹底等が求められますが、可能性を感じる取組となりました。

薪循環プロジェクトでは、間伐や枝打ち等により発生する地域に賦存する資源から薪ストーブなどの燃料を生産し、地域内で活用することで里山と林業の再生を図る取組を実施しました。また、先進地視察として三重県名張市の赤目の森や岡山県西粟倉村を視



察しました。七和福祉プラザにおいて薪ストーブを活用するなど、住民に対し普及啓発も行いました。今後、薪の需要がどれほどあるのかを見極めていく必要があります。

## ②助け合い事業推進&コミュニティバスプロジェクト

「生活の営み」を充実させる取組として、①助け合い事業推進プロジェクトと②コミュニティバスプロジェクトを実施しました。

助け合い事業推進プロジェクトでは、七和地区活性化協議会の構成団体でもある「暮らしの応援隊」がこれまでも実施してきた、この地域で最大の課題でもある除排雪・雪下ろし等に関する助け合い事業をより拡充した形で実施しました。12月期は降雪量が少なく、活躍の機会は少なかったものの、1月以降、地域における要望が増えました。また、村の保健室事業として、七和福祉プラザを拠点として健康相談を実施しました。先進地視察として、新潟県見附市や大阪府豊中市を視察しました。

コミュニティバスプロジェクトでは、現在、地区内の6つの集落全てをカバーする路線バスや循環バスがなく、必ずしも住民の利便性があるものになっていないため、長野県安曇野市の先進事例を視察し、参考にしながら、住民のニーズを探ったり、現在運行されている路線の始点・終点調査など実施しました。

## ③合意形成・普及啓発プロジェクト

各プロジェクトを支える取組として、七和活性化協議会の下にそれぞれのプロジェクトごとの検討委員会を設け、合意形成を図った上で各事業を推進していきました。あくまでも住民の主体性という観点から、地域の合意形成を重視し、継続的な事業の取組となるよう進めてきました。

また、各プロジェクトの熟度を高めるため、各プロジェクト毎に専門性を有する有識者を外部より招き、勉強会も行いました。各会とも、多くの地域住民の参加がありました。

#### ④七和ふれあい文化祭

七和福祉プラザを地域の拠点として地域住民に広く知ってもらうため、地区の交流の場として「七和ふれあい文化祭」を暮らしの応援隊が主催となり、七和福祉プラザで 11月23日(月)に開催しました。当日は豚汁と青天の霹靂おにぎり等も振る舞われたほか、手作り小物や洋服などのフリーマーケットの出展や、桑田ミサヲさんの笹餅の販売など、100名以上の参加者がありました。また、津軽三味線奏者の西村奈津美氏のミニコンサートも行われ、大いに盛り上がりました。

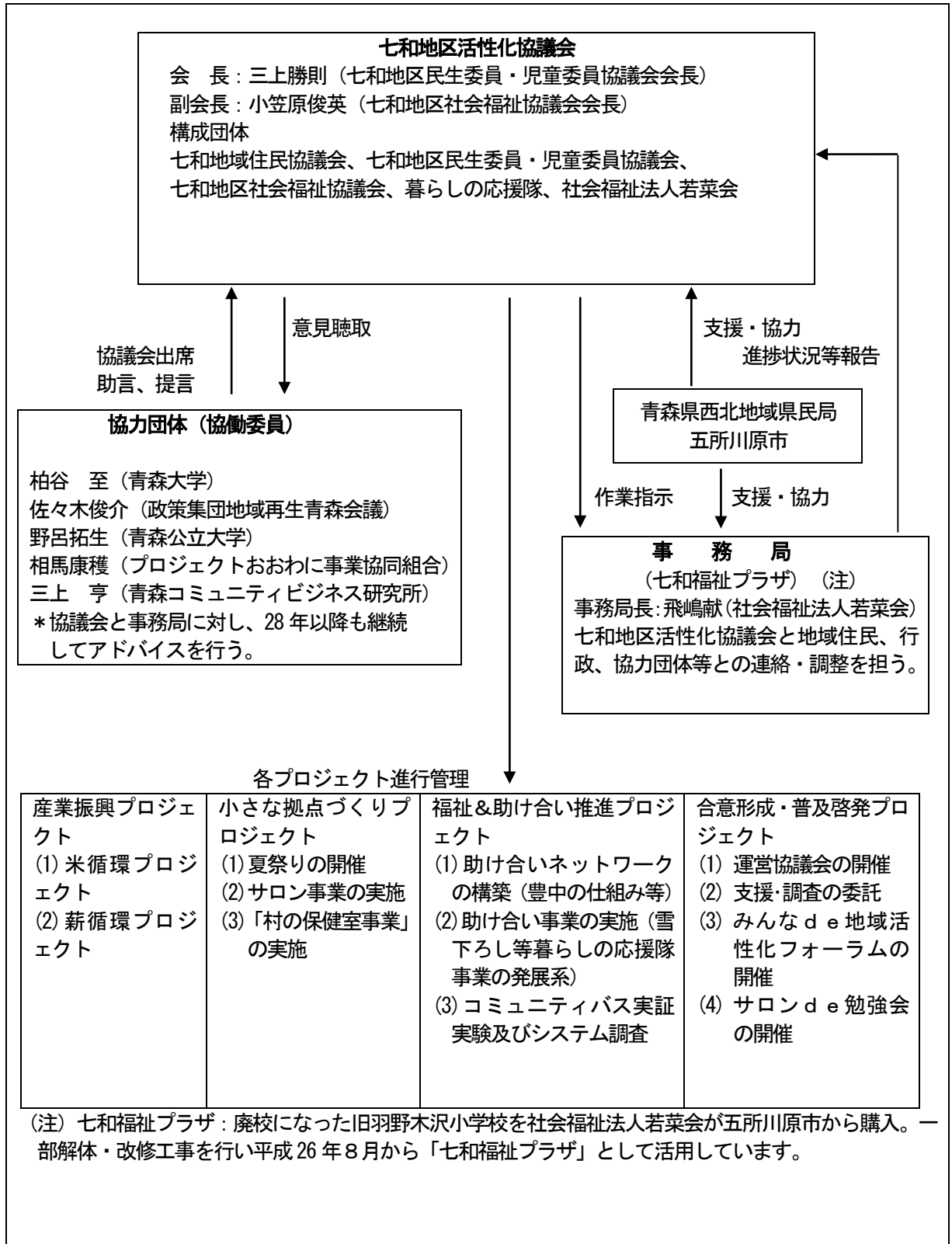




## 7. まとめ

七和地区のこれまでの取組を総括すると、既存の町会などの活動主体とは別に、それらを組み込んだ取組の実施主体（七和地区活性化協議会）を設置したことが、地域の活性化に向けた大きな第一歩となりました。実施主体を設置したことにより、自分たちが考え、何かしなければいけないという危機感を持ち、主体的に取組を展開する意識が広がったことが、この2年間のモデル事業にとどまることなく、これからも継続的に地域活性化のための取組を行っていける原動力につながっていると考えられます。今後は、活性化協議会における中心メンバーに若い世代をいかに取り込んでいけるかが、発展的に継続していくための課題になると思われます。

## 七和地区事業の実施体制



## Ⅲ 三沢市根井地区

### 1. 地域の概要

#### (1) 集落の概要

三沢市の中心から約10km北に位置する根井地区は、西側には小川原湖と根井沼、東側には、耕作地が広がっており、長いもやゴボウ等が栽培されています。地区には馬場姓が多く、これは武田信玄の家臣・馬場美濃守の一族の者が落ち伸びてきたからだと言われています。

#### ■根井地区の人口等（平成26年4月現在）

人口 159人 世帯数 64世帯 高齢化率 50.9%

#### (2) 集落の現状

##### ①根井団体活動センター（旧根井小学校）

地区内にあった根井小学校は125年の歴史ある学校でしたが、平成18年3月に閉校となり、「おおぞら小学校に」統廃合され、校舎は現在、市から『小川原湖自然学校』が借り受け、地域内外の子どもたちが自然と親しむ拠点として活用されています。

##### ②伝統芸能

1月1日には神楽の門付け、4月の熊野神社の縁日には神楽の奉納が行われています。

### 2. 集落点検の実施

(1) 実施日 平成26年8月15日～19日

(2) 実施者 弘前大学 大学院地域社会研究科平井准教授、人文学部白石講師ほか  
人文学部学生9名、市、県

(3) 実施方法 弘前大学人文学部白石講師指導の下、学生2名1組が根井地区の33世帯に訪問し、世帯主等から聞き取り

(4) 調査内容 家族構成・跡継ぎ等、地域の生活環境、地域の資源、地域の共同作業等の状況等



### 3. 先進地視察

#### (1) 平成26年度

11月20～21日にかけて、秋田県由利本荘市赤田地区及び旧鮎川小学校の取組を町会長ほか4名が勉強してきました。赤田地区では、人材育成、産直、交流、加工など様々な取組を進めていますが、町会長のリーダーシップにより、1つずつ、できることを進めてきたとのことでした。

旧鮎川小学校では、地域の拠点として旧小学校を活用するため、年2回のイベントや冬季のイルミネーションを地域の方の協力の元に進めています。

いずれも根井地区にとって大変参考となる取組でした。

#### (2) 平成27年度

平成27年8月16日～17日に、男性3人、女性11人の根井住民が参加し、根井地区でもかつて行われていた盆踊りの復活についての検討や地域が主体となって取り組んでいる事例を学ぶため、秋田県羽後町の西馬音内盆踊りを視察しました。また、翌日には階上町のわっせ交流センターで、特産品のそば等をいただきながら、地域住民による施設の運営、収入の確保について学びました。

### 4. ワークショップ

平成26年11月30日（日）に8月に実施した集落点検の報告会及び世代間交流会を開催しました。

当日は、地域の野菜を使った「長いも団子汁」などを地域の女性の方々が作っていただきました。後半のワークショップでは、弘前大学人文学部杉山教授の御指導の下、世代ごとに「年輩」「子育て」班を作って地域の宝を再確認しました。話し合いでは、「旧根井小学校」、「湧水」、「神楽」などが地域が大切にしたいものとして挙げられました。また、地域の課題として、農業の後継者不足をはじめ、若い人が少ないなどの意見がありました。また、会場に集まっていた子どもたちも、即席で「子ども」班を組んで参加、地域の好きな場所を挙げたり、もっと遊ぶ場所が欲しいなどの課題を提示したりしました。



## 5. 取組の実施

ワークショップ等が出された意見を踏まえて根井町内会では、地域の目標を作成しました。これに基づき、平成27年度は取組を進めることとしました。

### (1) 事業内容

#### ①大学生と子ども達の交流

大学生と子ども達の交流を、各年度数回行いました。足が遠のいていた旧根井小学校の体育館で、バスケットやバドミントンなどをして遊んだほか、体育館の床にワックスがけを行い、気持ちよく遊べる環境も作りました。図書室は、子どもや地域の方々も使いやすいように整備され、大学生との勉強会やおしゃべりの場として活用されました。また、神社の秘密の場所を子どもたちに案内してもらうなど、2年間で顔見知りとなった学生たちも多く、子ども達も学生が来るのを心待ちするようになりました。

大学生たちは、活動の記録を「ねいひろ通信」としてまとめ、町内にも回覧し、情報共有を図っています。

#### ②地域内交流会の開催

当初は、かつては根井地区でも行われてきた盆踊りを復活しようという試みがありましたが、まずは秋に地域の皆さんが集い楽しく過ごせる機会を作ろうということになりました。朝から地域の清掃活動等を行った後、昼に旧根井小学校の校庭に集まり、地域の特産品の長いもを使った料理などをいただきながら、野外で楽しい時間を過ごしました。



このほか、新年会やご縁日、クリーン作戦（上記の町内清掃）などの町会行事にも弘前大学の教員・学生が見学・参加し、地域の方々との交流を深めました。

#### ③交通安全看板の製作

根井地区は県道170号線に沿って形成された集落ですが、この県道は交通量が多く、見通しが良く信号が無いこともあり、スピードを出す車が多いことから、地区の高齢者や子ども達の安全を確保する観点から、交通安全看板を設置することとしました。図案は大学生と一緒に地区の子ども達が考えました。

#### ④ 冬季イルミネーション

ワークショップでも、旧根井小学校はかつて地域活動の大切な拠点だったこと、地域住民の旧根井小学校に対する思いが強いということがわかったので、帰省者も含めて小学校時代を思い出し、地域への想いを深めようということで、平成26年の年末から年始にかけて校舎にイルミネーションを設置しました。また、平成27年の年末は、根井集会所にも設置しました。



#### ⑤ 伝統芸能の保存

根井に伝わる根井神楽は踊り手となる子ども達や、お囃子の伝承者不足が課題となっていましたので、ビデオ映像として残していく試みも実施しました。



### 6 まとめ

根井地区は、単独の集落で規模は大きくないものの、住民の皆さんは将来に対してそれほど大きな不安感を持っていません。「このままでいい」という意見がある一方で、10年、20年前と比較すると、小学校の統合や少子高齢化を背景に、世代間交流の場となる地域の行事等が少なくなっていることもまた、事実のようです。

そのような中で、弘前大学の学生たちが前向きに根井地区のことを考え、接してくれることは、地域の皆さんも大変好意的に受け止めています。

「子どもは地域の宝」とも言われますが、この集落対策の取組においても、子どもたちは、大学生など地域外の人と地域をつなぐ接点となるとともに、親、祖父母といった地域の方々とも、そのつながりを広げてくれる役割を果たしました。

今後の取組については、「地域活性化の取組」として特別なことをはじめようと意気込む必要はなく、地域の住民が、なぜ大学生たちが根井に魅力を感じているかということを知り、身の丈に合った取組を少しずつ積み重ねていくことが、このままの根井を将来につなげていくことになるものと考えられます。



1) 調査員

- ・平井 太郎（地域社会研究科 准教授）、白石 壮一郎（人文学部 講師）、柴田 綾子（地域社会研究科 客員研究員）
- ・本岡 明子、小寺 将太、千葉 真由佳、福士 幸、長内 麻紀穂、橋本 美智子、小笠原 実穂、中村 大河、奈良 佳浩（以上、人文学部学生 9名）

2) 調査期間

- ・2014年8月15日（金）午後 ～ 8月19日（火）午前

3) 経過

- ・7月7日 最初の町内会役員の方々（会長・副会長）および自然楽校相馬さんとさいしょの顔合わせ、打ち合わせ。
- ・8月9日 2回目の打ち合わせ。町内会役員の方々（会長・副会長・会計・書記）および自然楽校相馬さんと。
- ・事前に町内会役員の方々に「弘前大学の者が各戸訪問いたします」の知らせを配布していただいた。

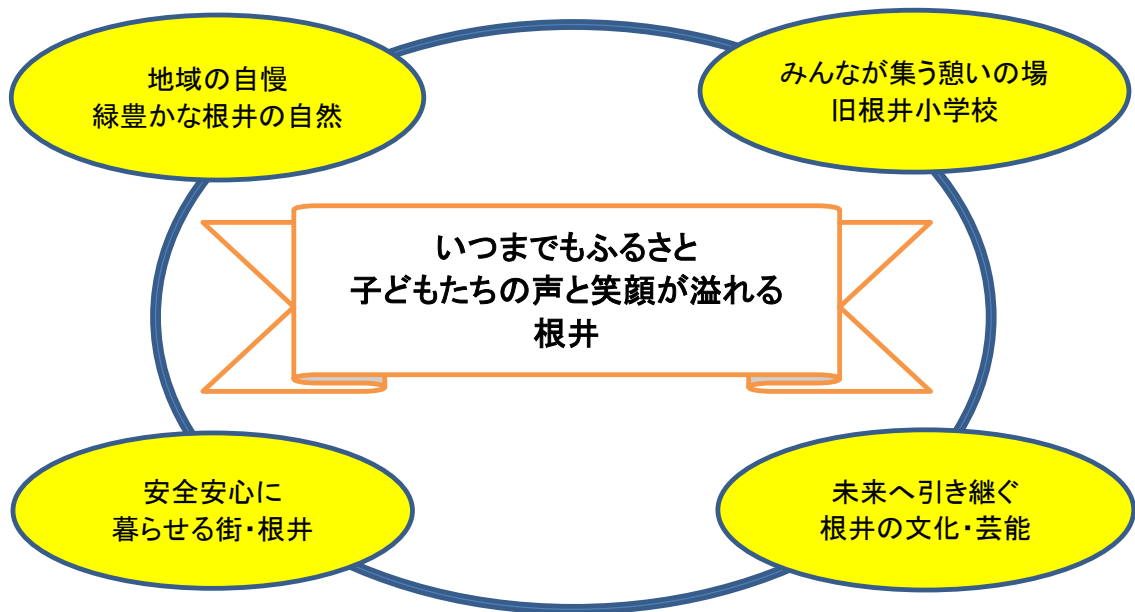
4) 調査方法

- ・学生調査員は常時7名、教員と併せて常時10名。2人1組で5組に分かれ、各戸を訪問。
- ・住宅地図や住民の方々の話などを参考に各戸を特定。
- ・事前に打ち合わせをおこなっていた町内会役員のお宅から訪問をはじめ、2日目を降範囲を広げていった。
- ・杉山教授が作成した「調査項目」（裏面「世帯ごとにお聞きしたい事柄」参照）をもとに、半構造化されたオープンエンデッドな談話形式に近い聞き取りを各戸で実施。許可をいただいた場合は録音記録。町内会長宅でのみ、総務省の「チェックシート」をもとに聞き取りをおこなった。
- ・こうした形式で聞き取りをすすめていくにつれ、集落全体にとって大事な行事（町内会総会と食事会、神楽、ご縁日、墓所の草取り、クリーン作戦etc.）、大事な場所（熊野神社、墓所、旧根井小学校etc.）、中間集団（消防団、婦人防火クラブ、子ども防火クラブetc.）、跡継ぎなどのトピックが重要事項として浮上してきたので、適宜それらにフォーカスしたインタビューも実施。
- ・跡継ぎについては、町内会では同世帯に数えられている若い世代への聞き取りも、できる限り実施した。
- ・最終日までに町内33世帯を訪問し聞き取りを実施。
- ・聞き取りによって明らかになった「集落の大切な場所」を訪ね、写真を撮影。
- ・これらの聞き取りを書き留めた記録を学生調査員がとりまとめ中。

世帯ごとにお聞きしたい事柄

1. 世帯のようす
  - ・ ご家族（根井在住、他出とも）
    - ・ 性別、年齢
    - ・ お仕事（複数の場合、全体を10としたときの労働時間、所得それぞれに換算した場合のおおよその割合）
    - ・ 引越経験やこれから
    - ・ 他出しているご家族との行き来
    - ・ 跡取りについてのお考え
  - ・ 家屋（何代前からの家か、増築や補修などどうしているか）
2. 地区の活動
  - ・ 地区の行事や作業への参加
  - ・ 地区の組織やグループへの関わりかた
  - ・ 今後必要と思われる地区での支え合い
  - ・ 地区の方々が集まる場所はあるか（根井小学校があったときはどうか）
3. 地域の「良いところ」として思い浮かぶもの、大切にしているもの
  - ・ 世代間のつながり
  - ・ 自然環境、山菜やキノコなどのようす
  - ・ 地区のつきあい（結婚式、お葬式、講、テツダイ・テマガエ・テマドリなど農作業の助け合い）
  - ・ 地区の芸能（神楽など）
  - ・ 昔から伝わる手仕事や道具、食べ物など
  - ・ これらを次の世代にどう伝えていくか
4. 日常生活の足
  - ・ 病院やデイケアなど（どこへ、どの手段で、どれくらいの頻度で）
  - ・ 買い物（どこへ、どの手段で、どれくらいの頻度で）
  - ・ 路線バスの利用（コミュニティ・バスの存在など）
  - ・ 地域での助け合い
5. 安全安心
  - ・ 災害のようすや危なさのぐあい、最近の災害での避難のようす
  - ・ 空き家についての思い
  - ・ 耕作放棄地のようすやそれへの思い
  - ・ 山や道、水路などのようす
6. 将来の姿
  - ・ 10年後の地区の姿

# 根井町内会 地域交流活性化プラン



平成26年度集落経営再生・活性化事業

私たちは守ります 受け継がれてきた 根井の歴史と文化を  
私たちは創ります 子供たちのために 根井の新しい歴史と文化を  
人・自然・文化 さらに豊かな根井の未来を 私たちの手で育みます

#### みんなが集う憩いの場 旧根井小学校

平成18年3月に閉校になった旧根井小学校は、根井町内会の人と人とを繋ぐ大切な場所でした。閉校後の今も子どもたちの遊び場であり、また、地域の人たちの散歩コースであるなど、私たちにとって大切な場所です。

地域の中を、そして地域の中と外の人と人を繋いできた旧根井小学校を、私たちの手で、より良い憩いの場にしていきます。



#### 地域の自慢 緑豊かな根井の自然

根井には、町内を見守るように、山に木々が生い茂り、そして、その木々の恵みとして豊かな湧き水が、いくつも湧き出ています。

それら自然のもたらす恵みは、地域の宝物です。自然とともに暮らしてきた私たちは、その恵みに感謝するとともに、この自然を守り、そして後世に受け継ぎます。

#### 未来に引き継ぐ 根井の文化・芸能

伝統芸能・根井神楽は、五穀豊穡と地域の発展、そして、この地域に暮らす人たちの健康を祈り、今日まで受け継がれてきました。

この根井神楽を守り、未来の世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、地域の過去と未来を繋ぐ貴重な文化遺産を、大切にしていきます。



#### 安全安心に暮らせる街・根井

交通量の多い県道の両側に地域が形成されている根井では、子どもから高齢者まで、安全に地域活動ができる環境を整えていくことが、大切です。

地域の火災、防災に備えた取組みを続けていますが、より安心して生活ができる地域を、世代を超えて協力して作っていきます。

平成26年12月 根井町内会



根井地区が大好きな弘前大学生がお送りします！

# ねいひろ通信

第3号 2015年10月発行



根井小学校で  
子どもたちと遊ぶ会を開催しました  
(2015年8月17～18日、9月5～6日)



## チャリできた

### 目次

1. 交通安全看板作り
2. 根井小学校で遊ぼう第二弾
3. 根井おいしいもの図鑑vol.  
3



# 1.交通安全看板作り

## 作業風景

楽しく作業



体育館で遊んだり



ときには真剣に



元気すぎる子も



## グッドデザイン賞



勇好君 作



太陽君 作

8月17～18日にかけて、根井の道路に設置する看板のデザインを子どもたちと考えました！

看板は「交通安全の呼びかけ」をテーマに考えました。

子ども達の斬新なアイデアに驚きつつ、楽しく作業できました♪

**根井がもっと安全になりますように！！**



## 2. 根井小学校で遊ぼう第二弾

図書館で団らん♪



9月5～6日にかけて、旧根井小学校にて根井小学校で遊ぼう！第二弾を開催しました。

当日は、前回の開催と同様、たくさんの子どもたちが訪れ、大学生とお話しをしたり、スポーツをしたり、とても盛り上がりました。

体育館でバスケ！



青空の下でキャッチボール



### ねいっこ探検団結成！？



根井小学校で遊ぼう！企画の最中、学生と子供たちで根井地区のいい所を探すために、探検をしました。

湧水を巡ったり、大森マサエさんの畑でミョウガを採ったり、山菜を採っている三人組みに出会ったりと、たくさん根井のいい所に出会うことができました。

皆さんが思う、根井のいいところをたくさん教えてください！！

## 根井の美味しいもの図鑑vol.3

### しそジュース(2リットル分)



#### 《材料》

シソの葉・・・400g  
白砂糖・・・1kg  
クエン酸

#### 《作り方》

- ①シソを漬け込む
- ②さらしの袋で絞る
- ③白砂糖を入れて鍋で煮込む
- ④クエン酸を加える  
完成♪

今回は阿部靖子さん、馬場キエさんのお宅でごちそうになりました。阿部さんも作り方をキエさんに教わったそうです。

さっぱりして飲みやすく、とても美味しいです♪

### 癒しの1枚



阿部さんが飼っている猫の組長です。  
ももとは、野良ちゃんでしたが  
阿部さんのお家に  
住んでから優しい顔に  
なったそうです！

### 編集後記

今回も楽しく編集させていただきました。最近、寒くなって根井のこめっこ団子が恋しいです。(千葉)  
今回初めて編集させていただきました。編集しながら楽しかったことを思い出していました。(伏見)  
前回に引き続き、編集させてもらった小寺です。ねいひろ通信も早いことに、3号目に達しました。これからも楽しく、元気に編集していきます(小寺)

10月18日は  
クリーン作戦です。

弘前大学もまたお邪魔いたします。  
一緒に根井をきれいにするお手伝いをさせていただきます。  
また、BBQでの交流会も楽しみにしております。  
精一杯頑張るのでまたよろしく願いいたします。

発行：弘前大学人文学部社会行動コース  
〒 036-8560 弘前市文京町1番地  
Tel 0172-39-3207(白石研究室)  
0172-39-3214(杉山研究室)



## IV 平内町第一藤沢地区

### 1. 地域の概要

#### (1) 集落の概要

平内町第一藤沢地区は、夏泊半島のほぼ中心に位置しており、海とは距離があることから、ホタテ養殖など漁業が盛んな平内町にあって、農業従事者が比較的多い地域です。

藤沢地区：人口 298 人、世帯数 111 世帯、高齢化率 39.3%

#### (2) 集落の現状

##### ①藤沢コミュニティセンター

地区内にあった藤沢小学校は明治 8 年に創設された歴史ある学校でしたが、昭和 50 年に閉校、小湊小学校へ統合となりました。藤沢小学校が閉校となる前までは、学校中心のコミュニティ体制が確立していましたが、現在は、藤沢小学校の跡地に建設された藤沢コミュニティセンターを中心に、地区住民が地域コミュニティ活動に力を入れています。

##### ②伝統芸能（獅子舞）

藤沢地区では、10 数年前から地域の子ども達が極端に減り始め、伝統の獅子舞の存続が危ぶまれています。藤沢獅子舞保存会では、夏に町内会沿道で演舞を行い、門付けをする等活動に取り組んでいますが、獅子舞継承は地域の課題となっています。

##### ③休耕農地、高齢者の独り暮らし、空き家の増加

若者の町外への転出等により、休耕農地や、高齢者の独り暮らし、空き家の増加が問題となっていますが、農地保全の会の共同作業や集落全体の共同作業の活動は活発で、地域の住民同士のつながりは強い地域です。

### 2. 集落経営再生・活性化事業の進め方

平内町第一藤沢地区では、弘前大学が中心となり、県、町が連携しながら、平成 26 年度は、地域資源・課題の聞き取りやワークショップ、まち歩きを実施しました。それを踏まえて地区の現状を把握するとともに、課題を明確にし、地区内にある資源を見つけ出し、地区住民が主体となって、地区の方針や目標設定を行いました。その目標に基づき、平成 27 年度は活動を開始しました。

### 3. まち歩き、資源・課題の聞き取り、世帯別アンケート、ワークショップの実施(H26)

#### (1) 資源・課題発見ワークショップ

8月初旬（地区住民代表を対象）と11月中旬（子供会・消防団を対象）に、弘前大学の進行で資源・課題を発見するワークショップを行いました。跡継ぎや地区交流、生活環境（買い物・通院）などの課題や、郷土料理や伝統芸能などの資源等、地区住民自らが感じる資源・課題を洗い出しました。



#### (2) まち歩き

10月初旬、藤沢コミュニティセンター裏の高台、八幡宮、奥州街道人形坂、平内城址、藤沢地区内の事業所、ため池、耕作放棄地、空き家等を視察。地区の現状について把握しました。

#### (3) 先進地視察

12月中旬に、「秋田県山田部落会」及び「清流の会（秋田県）」を視察しました。視察では、「高齢者とは思えぬ輝きがあった」、「無理のない取組をしていることが印象的」、「地域資源を活かした取組で活気がある」という感想を持ち、先進地の取組のなかで、今後、自分達の活動に活かせるアイデアや、新たに取り組んでみたいことを発見することができました。

#### (4) 他地区との交流

3月初旬、新郷村川代地区振興会の取組の視察をしました。それぞれの地区の課題を共有し自らの活動を振り返るとともに、かご編やそば打ち体験など一緒に活動することにより、地区間の交流が生まれました。

### (5) 「藤沢地区の将来に関する」世帯別アンケート

藤沢地区の現況や、将来に関する意識調査のため、これからも住み続けたいか、子どもの居住地について、町外の子どもの来訪頻度、子どもの将来の居住地について、藤沢地区の今後の課題についてのアンケートを実施しました。

### (6) 今後の活動と目標検討ワークショップ

2月下旬、これまで調査した内容をもとに、今後、藤沢地区で行いたい活動や方針についてワークショップを行いました。地区住民から出された活動アイデアを、整理するため模造紙を使い、縦軸に課題、横軸に活動時期をとって、一覧表にし、地区の活動の方針・目標が決定しました。

活動方針	<ul style="list-style-type: none"><li>①やれる人たちが無理のないことをする</li><li>②身近なものを活用して、それをお小遣いに変える</li><li>③多世代の人々が集まり、交流する機会を増やす</li><li>④外の人との交流の機会を増やし、つながりを強くする</li></ul>
活動目標	<ul style="list-style-type: none"><li>①無人販売所・産直施設の設置</li><li>②休耕地を活用し、そばを栽培、そば打ちを通じた交流に取り組む</li><li>③夏祭り、収穫祭、新年会を通じた多世代交流に取り組む</li><li>④公民館以外に近所で集まる場所を作る</li><li>⑤健康教室を実施する</li><li>⑥獅子舞の継承に取り組む</li></ul>

また、平成26年度の取組をまとめたパンフレット「いんでねえが・ふんちゃ」を作成しました。



#### 4. 取組の実施（平成 27 年度）

##### （1）健康教室

いつまでも健康長寿で活動を続けるために、平内町中央病院の協力を得て、年6回の健康教室が開催されました。認知症予防、減塩などをテーマに講義を受けた後、調理実習やそば打ち体験を行い、地区の健康意識の向上と交流を図りました。



##### （2）ハタケシメジ栽培・商品化に向けた検討

休耕地の活用と地区の交流、新たな資源の発掘を目的として、青森県産業技術センター林業研究所研究員の協力を得て、ハタケシメジ栽培に着手しました。ノウハウを持った技術者とのつながりができたとともに、栽培方法や費用、商品化するに当たっての課題を発見することができました。婦人会によるハタケシメジを使った料理の研究や収穫祭での振る舞いなどで、地区の交流にもつながることとなります。また、今年度収穫したハタケシメジを県産業技術センター弘前地域研究所に持ち込み、藤沢産品化に向けて分析を依頼し、藤沢地区の稼ぐ力とすることを目指しています。



##### （3）夏祭り

藤沢地区で毎年行われている、子ども扇ねぶた、獅子舞門付け、夏祭りを開催しました。高齢者から若い親子連れまで、大変多くの方が参加していました。地区住民による



と、普段見ない人が多くおり、帰省した子供世代が参加している様子であるとのことでした。

#### (4) 休耕地を活用した交流用の作物の栽培

休耕地を利用して、サツマイモ、そばの実を栽培しました。サツマイモは保育所児童と一緒に収穫を行い、多世代交流が図られました。そばの栽培は収穫時期を逃し、収穫したものを食べることはできませんでしたが、来年度の栽培方法の手がかりが得られました。

#### (5) 先進地視察

無人販売所、産直施設の運営の手がかりとするため、10月下旬に岩手県紫波町と盛岡市の産直施設6ヶ所を視察しました。野菜や山菜、加工品など、販売の工夫や、価格設定等を調査し、取組の参考としました。

#### (6) 他集落からの視察受け入れ

10月下旬、秋田県井川町町長及び町内会長14名による藤沢第一地区の取組視察を受け入れました。秋田県井川町でも、藤沢地区同様、集落単位での活動が難しくなっているとのこと、藤沢第一地区の取組は開始したばかりですが、現在の取組状況を紹介しました。



#### (7) 振り返りワークショップ

11月下旬、平成27年度に取り組んできた活動の振り返りと来年度の継続した取組に向けてのワークショップを行いました。目標に掲げた項目について、いつ・誰が・どのような活動をしたかを年表にして確認し、得られた成果、やってみて見えた課題、今後の展望について意見を出し合いました。目標に掲げたことの大半をスタートすることが

でき、いずれの取組も労力上も予算上も来年度以降も継続していけるというまとめとなりました。

(8) 新年を語る会での今年度の活動状況報告や来年度の活動についての確認

1月初旬、地区の住民を集めた「藤沢地区多世代交流新年会」を開催しました。新年会では、大学からの経過報告の発表や県産業技術センター弘前地域研究所研究員のハタケシメジの藤沢産品化についての発表がありました。住民の意識醸成が図られるとともに、地区の交流が深まりました。

(9) 今後について

藤沢第一地区の平成26年度に掲げた目標は、平成27年度には獅子舞の継承及び産直施設の設置以外はスタートすることができました。平成27年度に始めた取組の大半は、今後、住民達のみで活動できるものですが、産直施設の設置やハタケシメジの商品化は、今後も、関係機関が連携しながら、活動を支援する必要があると考えられます。

5. まとめ

平内町第一藤沢地区は、従来からの地区住民のつながりの強さを活かし、「できることから・やれる範囲で」活動をスタートしたことで、地区住民が一体となり積極的な取組につながっています。関係機関の協力を得ながら、聞き取り調査やアンケート、ワークショップを行ったことで、地区全体が意識を共有し、地域資源や地域の繋がりを大切にしようという気持ちが一層強くなり、この事業が終わっても、継続的に地区の交流を深め、更に新しい活動へと発展させようという、継続的な地域活性化の原動力に繋がっています。

## V 七戸町白石分館地区

### 1. 集落の概要

七戸町は青森県の東部に位置し、人口 16,575 人（平成 27 年 12 月 1 日現在）の自然豊かで緑が広がる、米、にんにく、長いもなどの農産物の生産が盛んな、第 1 次産業を基幹産業とする町です。

国道 4 号が南北に縦断、394 号が東西に横断しており、また、みちのく有料道路で青森市と結ばれているほか、町のほぼ中心にある東北新幹線七戸十和田駅は十和田湖や下北半島へ向かう鉄道の玄関口となっています。

白石分館地区は、町の北側に位置し、人口 439 人、115 世帯、高齢化率 31.4%（平成 26 年 5 月 1 日現在）で、地区は上原子、原子、白石、白金、栗ノ木沢の 5 つの集落からなっています。各集落が車で 5～10 分と距離的に離れていることもあり、人口減少と高齢化の進行とともに、地区全体での交流や活動の低下が危惧されています。



～七戸町～

### 2. 集落点検の方法と見てきた地域の魅力と課題

#### (1) 集落点検の実施方法

集落点検は、地区が距離的に離れている 5 つの集落からなっていることもあり、全集落で実施するのではなく、伝統芸能の後継者問題といった集落の課題が顕在化していた上原子集落をモデル的に点検し、この点検結果を分館地区全体で共有していくこととしました。

集落点検は平成 26 年 8 月に実施し、全 35 世帯のうち 23 世帯を訪問して、普段の生活や家族のこと、そして 10 年後にこの地域がどうなっていると思うかなど大きく 7 つの項目について聞き取りを行いました。

点検の結果、住民の多くが、集落に古くから伝わる上原子剣舞という伝統芸能を誇りに思っていること、また、山菜やキノコといった豊かな山の恵みを集落の魅力と思っていることが明らかになりました。

## (2) 集落の誇り上原子剣舞

1,200年も前から続いていると言われていた上原子剣舞は、十数名の踊り手が刀、薙刀、杵などを持ち、笛、太鼓、鐘の音に合わせて輪になって踊る勇壮な舞です。

以前は、踊り手は男性のみでしたが、1950年頃に男手が減ったため一時途絶えた期間があり、女性や子どもにも参加を促すことで復活させ、現在に至っています。

集落の住民はもとより、集落の外に出て行った方にとっても心の拠り所になっている剣舞ですが、近年、若い世代の流出、あるいは仕事や部活が忙しくて練習に参加できないなど住民のライフスタイルが変化してきたことなどから、後継者不足が深刻な課題となっています。



〈上原子剣舞の勇壮な演舞〉

## (3) 集落としての取組の方向性

前述したように、住民の多くが誇りに思っている上原子剣舞の後継者不足が課題であること、また、山菜やキノコといった山の恵が採りきれないほど豊富にあることから、「伝統芸能」と「山の恵み」の2つの資源を活用する方向性を探ることとしました。



### 3. 中間報告会と住民交流会

集落点検の結果を住民にお知らせするとともに、今後の取組について考えることを目的に、平成26年11月、コミュニティセンターで「中間報告会及び白石分館交流会」を開催したところ、住民約40人が参加しました。

中間報告では、事業の委託先である弘前大学から集落点検の結果について説明が行われ、弘前大学の平井先生からは、地域の未来にかすかな不安な声があるものの剣舞を残したいとか、山菜などの無人販売所に手応えがあるのではといった前向きな声があるといった話がありました。

また、弘前大学大学院生の下田氏からは、上原子剣舞について、踊ると元気が出てくるといった住民の剣舞に対する思いについての紹介があったほか、剣舞の映像を交えながら上原子剣舞の特徴や魅力などについての説明がありました。

研究員の竹ヶ原氏からは、住民が豊富な山菜など多くの山の恵みを知っていることが紹介されました。その後、実際に山菜などの加工品を道の駅で販売している住民から販売するに当たっての話を聞いたり、山菜・野菜のカレンダー作りのワークショップを行いました。

中間報告会の後、参加者による交流会が行われました。

交流会には、弘前大学大学院生の下田氏が所属している弘前市の鳥井野獅子保存会の皆さんも招待し、上原子剣舞保存会と鳥井野獅子保存会による演舞が披露されました。交流会では、地元の皆さんで作った郷土料理の「に



〈中間報告会の様子〉



〈ワークショップの様子〉



〈交流会の様子〉

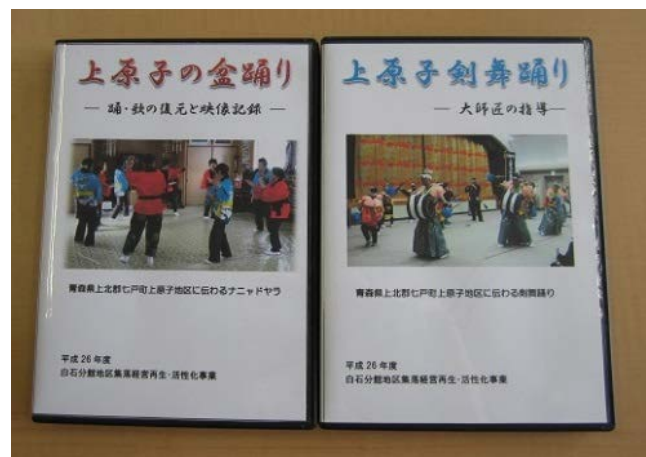
しめ」や漬け物などを堪能しながら、上原子剣舞と同様に後継者不足の課題を抱えている鳥井野獅子踊保存会の皆さんと、それぞれの状況について情報交換するなど、大変有意義で盛り上がった交流会でした。

#### 4. 住民に芽生えた地域づくりの意識

集落点検から中間報告会に至るまで、地域住民はどちらかというところ「大学や行政など外部の人たちが来て何かやっているみたいだ」という受け身の姿勢でした。地元キーパーソンがいないことや、周りの目が気になり「出しゃばったことはできない」という雰囲気もあり、地域活性化に向けた提案が出されたとしても、それを実行に移すことはなかなか難しいと思われていました。

そのような状況の中で、住民から「せっかく中間報告会で集落点検の結果が示されたのだから、もう少し話し合いたい」と提案がありました。平成28年12月、上原子剣舞の練習場所になっている集会所で、住民の自主的な意見交換会が行われました。この意見交換会の中で、上原子剣舞保存会の前会長から「上原子集落にはナニヤドヤラや盆踊りなどがあるが、歌い手も高齢化している。盆踊りも20数年ほど前から行われなくなってしまった。何とか保存できないものか」という話がありました。歌を覚えている人が少なくなり、あと数年経てば、完全に途絶えてしまうのではないかと危惧しているというのです。

これがきっかけとなり、弘前大学大学院生の下田氏が1月～2月にかけて複数回、集落を訪れ、「ナニヤハードヤラヨー」「ナニヤドヤラ」「チャンコチャヤノカガ」の歌と踊りの復元が行われました。復元は、70代の方々が集まり、部分的に記憶している歌や踊りをつなぎ合わせながら修正を重ねていくという地道な作業でした。



〈復元した歌と踊りのDVD〉

練習と編集作業に多くの時間を費やし、平成27年3月、「上原子剣舞踊り」と「上原子の盆踊り」の2本の郷土芸能保存DVDが完成し、上原子集落の全世帯に配布しました。

## 5. 先進地視察による新たな視点

平成 27 年 2 月には集落の住民 10 数名で秋田県上小阿仁村と仙北市、平成 27 年 9 月にも集落の住民 10 数名で秋田県由利本荘市で開催された「あきた元気ムラ大交流会 2015」を視察しました。

上小阿仁村では、平成元年頃に後継者不足が原因で途絶えてしまった八木沢番楽を保存会、小・中学校、教育委員会及び地域おこし協力隊が連携して復活させた事例を学びました。また、仙北市では、遊休農地での山菜の栽培、廃校を活用した加工品製造などの説明を受けました。

また「あきた元気ムラ大交流会」では、秋田県全域での集落活性化の取組について理解を深めることができました。

これらの先進地視察が、後述する上原子剣舞の後継者育成事業や野菜の無人販売所設置へとつながっていくこととなります。

## 6. 盆踊りの復活

復元した上原子集落の盆踊りを足掛かりに、白石分館全体での大規模な盆踊り大会の開催を計画し、平成 27 年 4 月早々から関係者で打合せを重ねた。30 歳以上の住民なら誰でも振り付けを覚えているという「白石音頭」を、若い世代へ継承したいという声があったことから、白石分館全体で認知されている踊りと、上原子集落のみに伝わる芸能の両方を組み合わせて盆踊りを実施するという方向で進めることとしました。



〈視察での様子(上小阿仁村)〉



〈盆踊り開催に向けた打合せ〉



しかし、県南地域で広く踊られている「ナニヤドヤラ」は、その集落ごとに若干踊り方などが異なり、上原子集落で復元した踊りも上原子集落独特の部分があるため、白石分館地域全体の盆踊りでこれを披露した場合、他の集落の人たちに受け入れられるかどうかという不安がありました。そのため他の集落の住民にも参加してもらいながら練習を行いました。



〈白石音頭を踊る参加者〉

また、イベントには子どもやその父兄の協力が欠かせないことから、子ども会役員との打合せをったり、子ども会主催のキャンプに町職員が参加したりしながら信頼関係を築いていきました。盆踊り大会の1週間前には、白石分館役員を中心にグラウンドの整地を行い、住民の協力も得ながら、高さ4m程の櫓が組まれました。こうして、住民協力のもと、平成27年8月15日、約20数年振りに白石分館盆踊り大会が開催されました。



〈露店（金魚すくい）〉

当日は、あいにくの雨だったことから、コミュニティセンターの中での開催となりました。コミュニティセンターの大広間には元気な踊りの輪ができ、即興でマイクを握った70代の男性は「皆の前で歌ったのは40年ぶり。賑やかだった昔を思い出した」と楽しそうに語りました。

また、会場内には露店も作られ、子どもたちで賑わっていました。

## 7. 教育委員会との連携

秋田県の視察を通して、学校で郷土芸能を教えることが後継者育成に非常に効果的であることを確認していたことから、上原子剣舞保存会は学校で児童に教えたいという思いが募っていました。

そのような中、町の教育委員会から土曜学習事業の一環として郷土芸能体験教室開催の呼びかけが町内にあったことから、上原子剣舞保存会では早速これに手を挙げました。

平成27年6月、町役場に関係者が集まり、郷土芸能体験教室の実施方法について打合せを行い、天間西小学校を会場に町内の全小学生を対象に行うこととなりました。教室は、平成27年11月に第1回目が開催され、以降、毎月2回開催されています。平成28年3月に開催される町郷土芸能発表会で披露することを目標に練習しましたが、仕事の都合で練習日との調整が難しい指導者が多い上、低学年の児童を対象としていることから練習に集中できない子どもも多く、今後も郷土芸能体験教室を継続していけるかどうかは課題です。



〈小学校で剣舞を指導する様子〉

## 8. 無人販売所の運営

野菜、山菜などの山の恵みの活用については、弘前大学大学院研究員の竹ヶ原氏がコーディネートし、平成27年3月から毎週火曜日コミュニティセンターで勉強会を開催しました。勉強会の実施については、白石分館地区全体に参加を呼びかけ、上原子集落の住民10人が集まりました。勉強会では、出された意見を模造紙に書き出し、それを壁に貼り課題やスケジュールについて情報を共有しました。



〈意見を書き出した模造紙〉



この勉強会は「山の恵み部会」と名付けられました。野菜の直売に当たって、当初、メンバーは自家消費用の野菜しか栽培した経験が無かったため、安定した野菜の供給や品質に不安を持っていましたが、県上北地域県民局農業普及振興室の職員を講師に招いて施肥の仕方や適切な農薬の使い方などを教えていただいたり、野菜の栽培スケジュールを作成したりと徐々に

「売れる野菜づくり」の土台を作っていました。これと同時に、無人販売所の設置や運営方法についても議論を重ね、設置場所が決定してからは、住民自ら重機を使って整地を行い、砂利、パイプ、トタンなどの材料を購入しただけで、さほどの経費もかけずに無人販売所を設置することができました。

販売所の看板には、子ども達が野菜の絵を描き、地域による取組であるという雰囲気を出しました。

平成27年7月、晴天下、瑞々しい野菜が並んだ野菜販売所がオープンしました。野菜は1袋すべて100円で販売し、交通量の多い道路に面していたこともあり、その後の売り上げは順調でした。1袋100円で販売していることから、一人あたりの収入はたかが知れていますが、無人販売所を運営しているメンバーは口をそろえて「収入を得るのが目的ではなく、地域住民のつながりを深めることを第一と考えている」と話しています。



〈講師の話を聞く参加者〉



〈住民が自ら重機で整地〉



〈野菜の無人販売所オープン〉

この無人販売所の取組は、「白石トラスト」と銘打ち、売上金の2割を次年度の運営資金にとして積み立てることとし、売上金の中から1万円を、次世代を担う子ども達の健やかな成長を願い、子ども会へ寄付することとなりました。

平成27年12月、町役場にて町長立会いのもと行われた贈呈式で、子ども会々長は「盆踊りや無人販売所などへの手伝いを通して、近所の人とあいさつする機会が増えた。寄付金は、ありがたく使わせていただきたい」と笑顔で話していました。

無人販売所を10月末で閉鎖した後、関係者が料理を持ち寄りコミュニティセンターで反省会が開かれました。反省会の中では、今回運営に参加したのが上原子集落の住民だけだったことから、翌年は他の集落住民にも参加を呼びかけたいという意見が出ていました。翌年は、5月頃から再開することに決まっています。

## 9. マスメディアによる情報発信効果

白石分館地区の取組は、これまで、テレビの県広報番組で2回放送されたほか、県内の新聞に5回掲載されました。集落の住民は、「テレビで見たよ」などと声を掛けられるのが嬉しそうで、住民にとっては励みになっているようです。

積極的な情報発信は、持続的な取組に繋げていく上でも重要と考えられます。



〈販売所の中に陳列された野菜〉



〈県広報番組の撮影風景〉



## 10. おわりに

これまで白石分館地域は、キーパーソンがいないため、様々な取組を行っても暗礁に乗り上げることが多く、地域活動が停滞気味な地域とのことでした。しかし、事業に取組1年ほど経過した頃から、分館長が旗頭となって積極的に住民を牽引してくれるようになりました。どちらかというと前面に出ることが少ない印象の分館長でしたが、「せっかく県事業の採択を受けたのだから、この機会を活かさないのはもったいない。」との思いで、住民に協力を呼びかけ、休日も返上して地域の活性化に動いたとのことでした。こうした分館長の思いに、集落の住民も応えました。

白石分館地区の取組は、盆踊りの復活や野菜の無人販売所の設置という、ささやかな事例ではありますが、実現に至るまでには多くのドラマがあり、この過程で住民の地域に対する誇りやさらなる愛着が育かれたものと思われます。

取組は始まったばかりで、まだまだ解決していかなければならない課題は多いですが、継続して取り組んでいくことが何よりも重要であると考えられます。

---

## VI 新郷村川代地区

### 1. 地域の概要

#### (1) 集落の概要

川代地区は、八戸市から西へ約30kmの位置にある新郷村の4地区(戸来、西越、小坂、川代)のうちの1つで、村の中心部から約6km北西に位置しています。主産業は、稲作を中心とした農業のほか、一部酪農を営んでいます。

■川代地区：人口552人、世帯数186世帯、高齢化率40.2%、集落数12(常会)

(平成27年4月30日現在・住民基本台帳データ)

#### (2) 集落の現状

##### ①川代地区振興会

かつて地区内に存在していた川代小学校が、平成23年3月に閉校になったのを機にこれまで学校行事として実施してきた行事を地域の行事として実施することとし、PTA活動を引き継ぐ形で発足しました。

「川代地区振興会」が中心となって、旧川代小学校の校舎を利用した「川代ものづくり学校」の環境整備、スポーツ交流会や夏祭りの開催など、「新郷村の元気は川代から」をモットーに、精力的に地域活動を行っています。

##### ②川代ものづくり学校

旧川代小学校の校舎を、地域コミュニティの維持、農業体験や研修を通じた交流促進、地場農産物の地域産業の活性化や高齢者の生きがいの場の創出などを目指した体験交流施設として活用しています。

学校農園にハuckleベリーを植えての収穫体験やそばを栽培している農家を講師としたそば打ち体験の実施、その他かごづくりや布草履づくりなど、様々な体験をすることができます。

### ③伝統芸能の「南部大黒舞」

かつて川代小学校郷土芸能クラブが担っていた郷土芸能「南部大黒舞」を川代地区振興会芸能委員会が引き継ぎ、大黒舞の伝承活動に取り組んでおり、地域の祭りや学芸会などで発表しています。



## 2. 集落再生・活性化事業の進め方（平成26年度）

川代地区は、弘前大学の進行で、県や町が協力しながら集落点検や先進地調査を実施し、その結果を住民報告会において報告するとともに、ワークショップ「川代の未来を語り合う会」を実施し、その結果を踏まえて地区振興計画構想を立て、平成27年度以降の活動プランを設定しました。

### （1）集落点検

平成26年8月～9月、弘前大学が中心となり、①各常会長、川代地区振興会役員など地元代表者からの聞き取り調査、②人口データなどの分析、③地区の全住民を対象に川代地区の将来に関する意識調査を実施し、地域の状況を把握しました。

### （2）先進地視察

平成26年10月下旬に秋田県大館市の「大館山田集落会」大葛の将来を考える会、「陽気な母さんの店」を視察しました。

「大館山田集落会」は、ムラビジネスの構築を目指し、野菜のネット販売や原木マイタケのオーナー制度、軽トラ市、グリーンツーリズム（農家民宿）などに積極的に取り組んでおり、活動の成果、課題などについて貴重な話をいただきました。



「大葛の将来を考える会」では、総務省の地域おこし協力隊を受け入れ、メディアやウェブを駆使した情報の発信・収集、「仲人奨励金制度」や「おやじまつり」などのユニークイベントを実施しており、里山生活を楽しんでいる様子は、大変刺激になりました。

「陽気な母さんの店」は、農業者が消費者と交流し、地産地消や地元料理の伝承などを通じて農業を続けていきたいという熱い想いを持った助成農業者による農産物直売所で、しっかりとした資金計画や経営戦略が大切であることを学びました。

### (3) 集落点検結果の住民中間報告会

平成26年12月、川代地区振興会、弘前大学、村及び県で、川代地区内の各常会へ赴き、7会場で集落経営再生・活性化事業についての説明、住民ヒアリング中間報告及び先進地視察調査結果について中間報告会を行いました。

参加住民は報告内容について非常に前向きに捉え、「川代の未来を語り合う会」と題し住民参加のワークショップを実施することとなりました。

### (4) ワークショップ「川代の未来を語り合う会」

川代ものづくり学校において、地域住民が参加し、計2回のワークショップを実施しました。

1回目は、グループに分かれ、まず川代地区の強みと弱みを考えた後、地区の将来像についてみんなでアイデアを出し合いました。

2回目は、1回目で各グループから出された意見を整理した将来像ごとに、活動主体や重要度、取り組みやすさなどについて評価しました。

全体を通じて、重要度が高いのは、農産加工品の生産、地場製品の販売、地区外との交流を通じた若者の定住促進、集いの場の整備など、取り組みやすいものは、地場製品の販売、農産加工品の生産、地区住民交流などでした。



### (5) 地区振興計画構想と最終報告会

2回のワークショップを踏まえ、川代地区振興構想、平成27年度の活動プランを地域住民に報告しました。

川代地区振興構想には、持続可能な地域活動や地域コミュニティ、活動組織・拠点の強化、低利用の地域資源を有効活用した新たな地域産業の育成、「川代暮らし」を楽しめる環境整備と交流事業を実施することなどが盛り込まれました。

具体的には、総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、①活動組織の強化や川代夏まつりでの交流・PR、あずま屋などの拠点整備などを行う「チーム川代」強化・発信、②そば特産化のための機器整備、余剰地場野菜の直売試験などを行う「小さな生業づくり」、③高齢者の健康づくり・生きがいづくりを行う「いきいき後期青年者」事業を実施、また、コミュニティ助成事業を活用し、大黒舞の衣装購入や、釣り竿や映画館備品などのイベント用の備品整備を行うこととなりました。

## 3. 取組の実施（平成27年度）

### (1) いきいき後期青年者交流支援事業「スポーツ交流会」

5月31日旧川代小学校校庭でスポーツ交流会を実施しました。旧川代小学校で実施していた運動会を引き継ぐ形で、6地区が3チームに分かれチーム戦で実施してきたものです。小学生未満対象の幼児レースや60歳以上を対象とした団体競技など、幅広い世代の人たちが参加し、交流を深めました。高齢者がいきいきと交流するため、世代を超え地域が一体となって取り組む事業として、地域から今後も継続が望まれています。今後は、若年層をいかに巻き込んで行くかが課題となっています。



### (2) 川代の夏魅力発信事業「夏まつり」

8月16日川代ものづくり学校で「夏まつり」を実施しました。3回目となる今年は、釣り大会や魚のつかみどり、チェーンソーアートのほか、盆踊り大会などが行われま



した。屋台では、地元のお母さんが作った炊き込みご飯や唐揚げなどが販売され、夜には花火が大空を彩り、観客からは歓声があがりました。千葉学園の生徒の参加や交流のある平内町藤沢地区のホタテ販売は祭りを盛り上げ、川代の魅力をPRできたとともに、他地域等との交流が図られました。

今後、どのように川代をPRし他地域と交流していくか、祭りの目玉である花火の経費をどのように捻出するかが課題となっています。



### (3) 拠点整備強化事業「多目的あずま屋整備とそば製粉機整備」

10月4日あずま屋「ふれあいの館」が完成しました。建築過程では、地域住民が棟上げや塗装、看板製作などに携わりました。バーベキューコンロや各種そば製粉機も併せて整備したことから、今後は、川代振興会としてあずま屋を管理しながら、バーベキューやそば粉作り体験など、地区内だけでなく地区外からも気軽に遊びに来てもらえる拠点施設として活用してもらえるよう検討することとしています。また、そば製粉機を使用して、そば加工品の開発・販売に向けても検討していく予定です。

### (4) 余剰地場野菜直売試験事業「おいC-1まつり」

10月4日、新郷村の川代ものづくり学校で、「川代おいC-1まつり」を開催しました。新郷村の採れたて野菜を販売をしてみようと、今年初めて開催されたもので、朝どり新鮮野菜の販売や野菜の詰め放題、野菜の早食い大会など、地域外の人たちにも地場野菜を様々な形で味わってもらったほか、地元食材を使用した料理コンテストが開催されました。このまつりの中で、余剰地場野菜直売試験事業として軽トラでの

野菜販売が好評であったことから、来年度以降も軽トラの台数を増やし、小さな生業に結びつけることができるよう実施方法について検討していくこととしています。



#### (5) 映画観賞用機材整備

川代ものづくり学校の校舎内に映写機等を整備し、簡易映画館を設置しました。今年度は映画上映会を開催しましたが、初の試みであったことや、上映内容に偏りがあったことからか参加人数が少なかったようです。来年度以降は、地区住民の希望を踏まえながら、上映会を継続していくこととしています。

#### (6) 振り返りワークショップ

1月31日、平成27年度に取り組んできた活動の振り返りと来年度の取組に向けて、川代振興会の主催でワークショップを実施しました。グループに分かれ、まず、今年度の事業について感想を述べ合った後、活力ある川代地区を目指して平成28年度にどんな事業をすべきか「拠点強化」、「そば特産品化」、「野菜産直」、「夏まつり」、「映画上映」の項目ごとに話し合いました。



参加者からは、内容を充実させて継続して実施したほうがよい、新たに取り組んでみてはどうかという事業など、様々な意見が出されました。



#### (7) 今後について

川代地区が平成26年度に掲げた振り返りワークショップで出された意見を踏まえて、来年度事業の組み立て、財源確保の見通しなどについて検討し、住民に報告した上で事業を実施していく予定です。

#### 4. まとめ

川代地区における話し合いの場では、60代以上の高齢者から、野菜づくりをしている若者や子ども会担当者など、20代～30代の青年も話し合いに参加し、年代に関係無く住民が自由に意見を述べながら進め、決定しており、それが地区住民の理解が図られ、結束力につながっているものと考えられます。

集落経営再生・活性化事業においては、弘前大学、県及び村などのアドバイスを交えながら、これまでの事業に加え、新たな事業への挑戦や振興会主体のワークショップの実施などが、振興会を運営していく上での自信に繋がっており、今後も、川代地区が住みよく魅力ある地域として、地区住民がいきいきと暮らし続けることができるように、住民が中心となって意見を出し合いながら住民意識を高め、住民主体で取り組む活動を実現していくものと期待されます。

# 第1回 川代の未来を語り合う会 報告

平成27年2月24日発行 作成：弘前大学農学生命科学部藤崎研究室

川代地区は、平成26年度青森県集落経営再生・活性化事業に採択され、地域づくり活動に取り組んでいます。その一環として、川代地区振興会が中心となり平成27年1月25日(日)に川代ものづくり学校で「第1回川代の未来を語り合う会」が開催されました。総勢48人の川代地区住民の方々と県・村・大学などから19人のスタッフが集まりました。

まず川代振興会会長のあいさつと大学から作業説明が行われました。その後は男女別世代別に8グループに分かれ、グループ作業を行いました。まずグループ作業を開始するに当たり、各メンバーが簡単な自己紹介を行ってからグループ名を考えました。そしてグループ作業1では、川代地区の特徴について意見交換を行い、強みと弱みを考えました。グループ作業2では、川代地区の将来像について、みんなでアイデアを出し合い、大きな紙の上に内容ごとに整理して並べ、スローガンを考えました。

最後に、各グループごとに意見交換した内容を作成した図面を用いて発表しました。

## ◆参加者アンケートより

<設問：本日の集まりは有意義でしたか>

回答：とても有意義だった	67%
有意義だった	29%
その他・無回答	4%

<感想>

- ・川代に足りないもの(必要)なものが、わかって良かった。
- ・これからの川代地区をみんなで話し合い、意見を出し合う機会はとても重要だと感じた。

※第2回は2月14,15日に開催済で、報告を3月9日発行予定です。



<p>克志発祥の地 グループ</p> <p>「楽しもう田舎」</p> <p>[農業] 農業の手伝いを募集する</p> <p>当地区を受け皿に就農者の受入</p> <p>[イベント] 軽トラ市を行う</p> <p>ものづくり学校での冬季産業</p> <p>[施設再利用] トウモロコシのひげ茶生産</p> <p>[インフラ] 湧水を活かした事業</p> <p>[自然環境] 道路の整備</p>	<p>第8分団 グループ</p> <p>「元気な川代づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大黒森から見る八戸花火大会</li> <li>・3回目の成人式(60歳以上対象)</li> <li>・指久保ダムでバーベキュー・ボート乗り場・バンジージャンプ</li> <li>・Uターン者にハイブリッド車購入補助金</li> <li>・ジビエ・マタギツアー</li> <li>・子どものための施設づくり</li> <li>・若者が流出しにくい魅力的な街づくり</li> </ul>
<p>お酒大好き グループ</p> <p>「豊かな自然を活かした農林業の振興」</p> <p>[農業] 自然が豊かであることを活用</p> <p>[暮らし] 地域の人が集まる場所の確保</p> <p>[人口] 子育て世代の定住</p> <p>出身者の会を盛んに</p> <p>[自然] 川代散策マップ</p> <p>各部落の戸来岳ビューポイント選定</p> <p>[産業] 林業を活かした村づくり</p> <p>自然を活かした村づくり産業</p>	<p>白根葵 グループ</p> <p>「自然豊かな川代に根を張ろう」</p> <p>[地場産業] 部落の特産品で朝市</p> <p>地域特有の食品の開発</p> <p>[コミュニティ] 高齢者が集まれる楽しめる場所が欲しい／近くに温泉が欲しい</p> <p>[自然] 景観を守る／大切さを教えるイベントを行う</p> <p>[交流・Uターン] 赤石の水を活用</p> <p>[よそ者として] 耕作放棄地で乳牛を育てる</p>

<p>森郷～しんごう～ グループ</p> <p>「地域ぐるみの自給自足」</p> <p>[グリーン・ツーリズム]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買ったほうが安くても地域で賄う／作る。</li> <li>・狩猟をやる若い人が増えてほしい</li> <li>・共同のコンビニ・共同の乗り合い事業</li> </ul> <p>[自給自足]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・垣根の無い(地域全体が)公園づくり</li> <li>・ものづくり学校で里の味づくり</li> <li>・自然エネルギーの活用</li> </ul>	<p>後期青年クラブ グループ</p> <p>「天空の森川代」</p> <p>[自然] 里山の原風景を大切にしたい</p> <p>[憩いの場] 屋根つきの一同にそろえる場所(あづま屋)</p> <p>[交流] 都市(八戸市・十和田市)との交流</p> <p>[地域愛] 婚活イベント</p> <p>伝統芸能や文化の保護</p> <p>[暮らしやすさのために] 会費制の葬式</p> <p>[その他] 長生きするための体づくり</p>
<p>まろん グループ</p> <p>「次に伝えよう！！団結力」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年をとっても仲良くできる環境がいい</li> <li>・次世代へ事業を継続できる環境づくり</li> <li>・川代の行事がこの先も続いていければいい</li> <li>・地産池消が発展して事業になればいい</li> <li>・余裕のある生活を送りたい</li> <li>・誰かがやるだろうではなく、自分がやるという気持ちを持つ</li> </ul>	<p>月下美人 グループ</p> <p>「心も懐も豊かな村」</p> <p>[環境] ゴミのないきれいな村</p> <p>[健康] いつまでも笑顔の花が咲く地域</p> <p>[元気の源] お嫁さんや子どもがいっぱいの村</p> <p>[販売] 山菜や特産品を販売するシステムを振興会で開発したい</p>

# 第2回 川代の未来を語り合う会 報告

平成 27 年 3 月 10 日発行 作成：弘前大学農学生命科学部藤崎研究室

「第2回川代の未来を語り合う会」は平成27年2月15日(日)に川代ものづくり学校でが開催されました。田茂代地区については14日(土)夜に別途開催されました。2日合わせて川代地区住民40人と県・村・大学のスタッフ15人が参加し、7グループに分かれて地域住民で取り組むことについて意見交換しました。

グループ作業では、第1回で各グループから出された意見を整理した将来像ごとに、[活動主体]が地域住民なのか、あるいは行政や個人なのかについて意見交換しました。また川代地区における[重要度]と[取り組みやすさ]についても[◎][○][△]の三段階で評価しました。こうした意見交換を踏まえ、川代地域住民が中心となり行う活動のうち、重要度と取り組みやすさそれぞれについてベスト3を選びました。

※各グループごとの検討結果は裏面のとおりです。

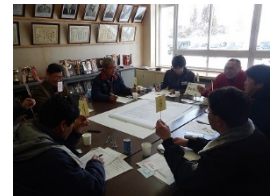
全体を通じて、[重要度]が高いのは、「山菜・きのこや農産加工品の生産」「地場製品の販売」「地区外との交流を通じた若者の定住促進」「集いの場の整備」などです。また[取り組みやすい]ものは「地場製品の販売」「山菜・きのこや農産加工品の生産」「地区住民交流」などでした。

こうした意見を、ぜひ今後の川代づくり実践活動に生かしていきましょう。

## ◆参加者アンケートより

設問：本日の集まりは有意義でしたか

- とても有意義だった 53%
- 有意義だった 41%
- やや有意義だった 6%



## 感想：

- ・将来何をすべきか目標が見えて来た。建設的意見が多く出て実りの多い会合であった。
- ・これからの川代地区をみんなで話し合い、意見を出し合う機会はとても重要だと感じた。

将来像・活動案 (作業グループ名:分類グループ名)	活動主体 (個人/地域/行政等)	重要度	取り組みやすさ
料理・レストラン ・ものづくり学校で昼の味づくり(地域ぐるみの自給自足:グリーン・ツアーズ) ・地産地消のための農家レストラン(は出しや弁当も)購入の補助金(田茂代川代づくり)	地域	△	△
手工製菓 ・市ぞうり(田茂代川代づくり)(組織と若者交流)	地域	△	○
水 ・赤岩の水を活用(自然豊かな川代に根を張ろう:交流・Uターン) ・荒れで空っぽの水を流りたい(天空の森川代:その他)	行政 個人	△	△
温泉・休宿物 ・温泉産業・休宿物産業を促進させる(豊かな自然を活かした温泉旅館の振興:産業)	個人	△	△
販売 ・軽トラによる移動販売(豊かな自然を活かした農林業の振興:産業) ・軽トラ市を行う(農家しもう田舎:イベント) ・軽トラ市(田茂代川代づくり) ・地域の得意な産品の自然豊かな川代に根を張ろう(地場産業) ・農産物を売りたい(Hも農も豊かな村:販売) ・秋の農産物の販売(天空の森川代:その他) ・野菜の直売(自然豊かな川代に根を張ろう:地場産業) ・加工品の販売(天空の森川代:その他) ・山菜や特産品を販売するシステムを研究会で開発したい(H心も農も豊かな村:販売)	地域 (個人と行政)	○	○

重要度	取り組みやすさ	将来像・活動案
1	3	若者の定住・若い人達が働く場所 出身者の会を盛んに(同窓会) 近所付き合いを大切に 生きがいのある生活環境
2	2	屋外のみんなが集まる屋根つきの場所 世代を越えたスポーツ交流(運動会) 伝統芸能や文化の保護 自然体験(ホテル・星豆) 宿泊施設(キャンプ)
3	1	魅力ある農産物の生産 軽トラ市の開催 沢山の農産物の販売 豊かな自然を残す

地域住民が中心になって行うべき活動：重要度・取り組みやすさのベスト3

グループ	重要度	取組 やすさ	項 目
A	1	1	住民交流
	2	2	伝統芸能・文化
	3	—	農産加工
	—	3	山菜・きのこ
B	1	3	出身者の会を盛んに（同窓会）
	2	2	屋外のみんなが集まれる屋根つきの場所
	3	1	魅力ある農産物の生産、訳あり農産物の販売、 軽トラ市の開催
C	1	1	川代地区の自然環境保全
	2	2	農産加工・販売（そば）
	3	3	集いの場の整備、住民交流（イベント、スポーツ、自然体験） 若者移住促進
D	1	—	若者の定住・人口確保（移住含む）
	2	—	外部人材の受け入れ
	3	—	自然環境保全
	—	1	住民交流
	—	2	自然体験
	—	3	スポーツ交流
E	1	3	集いの場の整備
	2	3	若者の移住促進
	3	1	伝統芸能・文化
	3	3	農産加工
	5	1	販売
	5	3	健康増進、生活快適施設
F	1	1	販売
	1	—	若者の定住・人口確保、若者移住促進、農産加工、山菜・きのこ
	—	1	手工芸品、環境美化活動
G	1	1	山菜・きのこ&農産加工
	2	2	販売
	2	—	出身者の会を盛んに、若者移住促進&食材捕り・採り（地区外との交流）、環境美化活動



## 第3部

# 青森県の集落コミュニティの 現状と課題

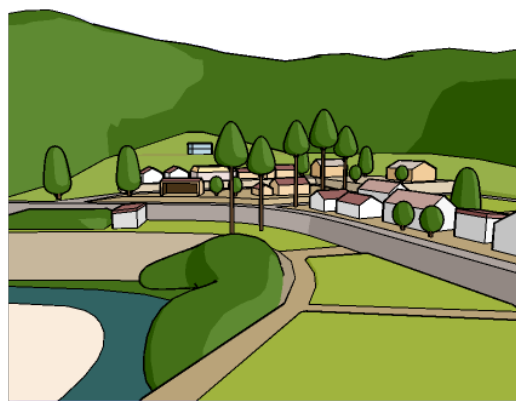


## 第3部 青森県の集落コミュニティの現状と課題

第3部では、本県の過疎地域等における集落コミュニティの現状と課題等を国の各自治体へのアンケート結果等を踏まえて分析するとともに、地域の維持活性化について検討します。

### 【第3部の内容】

- ・ 集落地域の現状
  - ・ 集落地域の抱える課題
  - ・ 地域の維持・活性化
- ①国の総合戦略における位置付け
  - ②行政の支援
  - ③組織作り
  - ④持続可能な運営体制と収入確保



#### ■掲載しているデータについて

第3部において使われているデータで特に断りがないものは、H22年及びH27年に総務省及び国土交通省が行った「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」(H22)及び「過疎地域等の条件不利地域における集落の状況に関するアンケート調査」(H27)について、国が公表したデータ(H22調査のみ)及び県内市町村分の回答を地域活力振興課が集計したデータです。なお、H27年の調査では、過疎関係市町村※のほか、半島振興地域、振興山村地域等も対象になっていますが、本書におけるH27年のデータは、H22年と比較できるようにH22年調査時に対象となった過疎関係市町村の対象地域のみ(よって旧五戸町は除外)を集計しており、H28年2月時点の暫定値(参考値)です。また、調査において市町村から、集落ごとの人数等が未回答の地域については、結果から除いているため、対象地域における実際の住民基本台帳人口と本書の人口は、一致しません。

#### ※過疎関係市町村(28市町村)

弘前市(旧相馬村)、八戸市(旧南郷村)、五所川原市、十和田市、むつ市(旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村)、つがる市、平川市(旧碓ヶ関村)、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、大鰐町、中泊町、野辺地町、七戸町、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村

#### ※集落の定義

上記調査における集落とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位です。(農業センサスにおける農業集落とは異なります。)

## 1 集落コミュニティの現状

三方を海に囲まれ、豊かな自然に恵まれた本県は、米、畜産、野菜、水産物等の農林水産の多様性とそれを育んできた地域の慣習、方言、伝統芸能など様々な歴史文化を持っています。しかし今、そのような古くからの農山漁村が、危機的状況にあると言われていません。

過疎という言葉が島根県で生まれてから、50年を過ぎようとしています。本格的な人口減少・高齢社会を迎えるに当たっても、各自治体では効果的な施策は見出すことはできませんでした。

また、そこに住む方々もまた、現状をあるがままに受け入れつつ「このままでいい」という意見を持っている方が多いことも、集落対策の取組を通してわかりました。

しかしながら、現在の「このまま」の状態を維持していくことは、将来推計人口等の結果からは、非常に難しいことが予測されます。そして、そのための対策を行うには、現状をしっかりと把握することが重要です。

県内の各集落のデータ調査としては、平成27年に総務省と国土交通省が行った「過疎地域等の条件不利地域における集落の状況に関するアンケート調査」があります。この調査は、平成11年、平成18年、平成22年に引き続き実施された過疎関係市町村等を対象に実施された調査です。集落の捉え方が市町村によって異なることや、地域の課題把握は、住民ではなく市町村の行政職員の見線から見たものであるという面もありますが、一定の傾向が見て取ることができます。

---

### (1) 人口規模

#### ① 過疎地域等の人口

平成27年と平成22年の4月30日時点の人口を比較すると、人口増減率は、県全体では△4.64%に対し、調査の対象となった過疎地域等では、△9.00%と減少幅が大きくなっています。これに伴い県全体に占める過疎地域等の人口割合も0.8ポイント減少しています。

【県人口と過疎地域等の人口（住民基本台帳）】

時点等	県人口	過疎地域等の人口※2	割合
H22. 4. 30 A	1, 405, 898	273, 438	19. 4%
H27. 4. 30※1 B	1, 340, 643	248, 837	18. 6%
差し引き（B-A）	-65, 255	-24, 601	-0. 8%
人口増減率	-4. 64%	-9. 00%	

※1 県人口は、H27. 5. 1の住民基本台帳人口

※2 過疎関係市町村の対象地域のうち回答のあった地域の人口の計。なお、一部未回答の地域については除いている。

②過疎地域等の市町村別人口及び1集落当たり平均人口

平成27年の集落当たりの平均人口は240.9人となっており、平成22年の282.5人と比較し41.6人減少しました。なお、集落数は、65増加していますが、その理由は、集落単位の見直しが+64、新規の集落が+4、消滅が-3となっています。集落の消滅理由は、いずれも公共工事に伴う居住者の移転となっています。

【過疎地域等の市町村別人口及び1集落当たり平均人口】（単位：人、か所）

項目	平成22年				平成27年			
	市	町	村	合計	市	町	村	合計
人口	94, 027	159, 097	20, 314	273, 438	85, 516	144, 811	18, 510	248, 837
集落当たり平均人口	348. 2	267. 4	197. 2	282. 5	257. 6	240. 5	183. 3	240. 9
集落数	[ 270 ]	[ 595 ]	[ 103 ]	[ 968 ]	[ 332 ]	[ 600 ]	[ 101 ]	[ 1033 ]

③過疎地域等の地域類型区分別人口及び1集落当たり平均人口

集落のある地域類型区分別の人口割合を、本県と、東北圏のほか、東北圏同様、人口減少が進行している中国圏で比較すると、中国圏では山間地の割合が20.6%と他と比較して大きいのに対し、本県では平地の割合が46.2%と他と比較して高くなっ

ています。また、1集落当たり平均人口を見ると、青森県の平均人口は、すべての地域区分において、2つの圏域よりも規模が大きくなっています。また、本県における平成22年と平成27年の比較では、すべての地域類型区分において、人口の減少、集落当たり平均人口の減少が見られ、特に山間地等の条件不利な人口規模の小さい地域ほど、人口減少が進んでいる傾向があります。

【過疎地域等の地域類型区分別人口】

	調査	人口(人)					合計
		山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
青森県	27	25,454 (10.2%)	79,474 (31.9%)	114,924 (46.2%)	28,985 (11.6%)		248,837 (100.0%)
	22	28,477 (10.4%)	88,773 (32.5%)	124,704 (45.6%)	31,484 (11.5%)	—	273,438 (100.0%)
増減		-3,023 -10.6%	-9,299 -10.5%	-9,780 -7.8%	-2,499 -7.9%		-24,601 -9.0%

東北圏	22	(14.3%)	(22.5%)	(39.3%)	(22.7%)	(1.3%)	(100.0%)
中国圏	22	(20.6%)	(32.5%)	(28.7%)	(17.8%)	(0.4%)	(100.0%)

【過疎地域等の地域類型区分別の1集落当たり平均人口】

	調査	集落当たり平均人口(人)/[下段:集落数]					平均(合計)
		山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
青森県	27	139.1 [183]	229.7 [346]	254.3 [452]	557.4 [52]		240.9 [1033]
	22	170.5 [167]	269.0 [330]	297.6 [419]	605.5 [52]	—	282.5 [968]
増減		-31 -18.4%	-39 -14.6%	-43 -14.6%	-48 -7.9%		-42 -14.7%

東北圏	22	126.9	187.1	217.4	471.1	332.8	215.2
中国圏	22	63.2	108.6	150.1	222.0	203.6	111.6



## (2) 高齢化率

高齢化率が50%以上のいわゆる限界集落は、H22調査の4.5%からH27調査の11.1%へと倍増し、一方25%未満は11.9%から6.5%へと半減しています。集落数が大幅に増加した理由は、団塊世代が65歳以上となったことも大きく影響していると考えられます。本県は、高齢化率50%以上の集落の割合が東北圏、中国圏に比較して少ないという傾向がありますが、これは集落規模が大きいということも影響していると考えられます。

【高齢者割合別集落数】

調査	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計	
	[65歳以上]100%				[65歳以上]50%以上100%未満			[65歳以上]25%以上50%未満	[65歳以上]25%未満	無回答		
	[75歳以上]100%	[75歳以上]50%以上100%未満	[75歳以上]50%未満	合計	[75歳以上]50%以上100%未満	[75歳以上]50%未満	合計					
青森県	27	2 (0.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	4 (0.4%)	10 (1.0%)	105 (10.2%)	115 (11.1%)	847 (82.0%)	67 (6.5%)		1,033 (100.0%)
	22	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	4 (0.4%)	40 (4.1%)	44 (4.5%)	808 (83.5%)	115 (11.9%)	0 (0.0%)	968 (100.0%)
東北圏	22	(0.2%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.5%)	(1.0%)	(5.8%)	(6.8%)	(79.5%)	(11.9%)	(1.3%)	(100.0%)
中国圏	22	(0.4%)	(0.7%)	(0.1%)	(1.2%)	(4.0%)	(15.9%)	(19.8%)	(64.7%)	(12.7%)	(1.6%)	(100.0%)
全国	22	(0.3%)	(0.4%)	(0.1%)	(0.9%)	(2.8%)	(11.9%)	(14.7%)	(69.1%)	(12.9%)	(2.5%)	(100.0%)

## 2 集落コミュニティの抱える課題

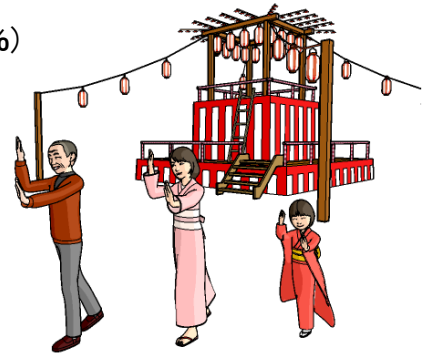
調査における「集落での問題の発生状況」の項目は、市町村の担当職員から見た発生状況であり、各担当者により判断基準が異なることから、市町村によって該当の有無の判断に差が見られます。

しかしながら、「多くの集落で発生している問題」については、多くの項目でH22調査をH27調査が大きく上回っていることから、5年間で地域課題は深刻化していることがわかります。

対象となる県内市町村の50%以上が、多くの集落で発生している問題として認識している項目は以下のとおりです。

H22 H27

- ・ 空き家の増加 (40.7%→92.9%)
- ・ 働き口の減少 (81.5%→89.3%)、
- ・ 商店・スーパー等の閉鎖 (63.0→85.7%)
- ・ 耕作放棄地の増大 (55.6%→75.0%)
- ・ 住宅の荒廃 (老朽家屋の増加) (37.0%→67.9%)
- ・ 伝統的祭事の衰退 (22.2%→50.0%)
- ・ 伝統芸能の衰退 (29.6%→50.0%)
- ・ 公共交通の利便性の低下 (37.0%→50.0%)



また、一方で0%だった項目は、河川・湖沼・地下水等の水質汚濁、空き巣被害等の犯罪の増加、低未利用施設周辺の環境悪化となっています。

前回調査と比較して、「空き家の増加」は52.2ポイント増加しており、課題として強く認識されていることがわかります。これは、空き家対策特別措置法の施行等により、空き家等の増加が市町村の行政課題として捉えられるようになったことも影響しているものと考えられます。

いずれにせよ、今回の調査からは、小規模な条件不利地域ほど、人口減少が急速に進んでおり、集落コミュニティ全体としても、高齢化の進行とともに地域の課題も深刻化していることが、5年間の比較であっても顕著に表れているということがわかります。

このことは、過疎関係市町村以外の市町村においても、あてはまる部分が多いものと見込まれます。

○集落での問題の発生状況（県内市町村）

（単位：％）

分野	番号	内容	H22		H27	
			多くの集落で発生している問題	特に深刻な問題	多くの集落で発生している問題	特に深刻な問題
生活基盤	1	集会所・公民館等の維持が困難	11.1	7.4	35.7	7.1
	2	道路・農道・橋梁の維持が困難	11.1		35.7	3.6
	3	小学校等の維持が困難	18.5	3.7	32.1	
	4	上下水道等の維持が困難	18.5		10.7	
産業基盤	5	住宅の荒廃（老朽家屋の増加）	37.0	11.1	67.9	28.6
	6	共同利用機械・施設等の維持が困難			3.6	
	7	用排水路・ため池等の荒廃	7.4		14.3	3.6
	8	耕作放棄地の増大	55.6	29.6	75.0	25.0
	9	不在村者有林の増大	3.7		14.3	3.6
	10	働き口の減少	81.5	66.7	89.3	25.0
自然環境	11	森林の荒廃	22.2		32.1	7.1
	12	河川・地下水等の流量変化の拡大	3.7		7.1	3.6
	13	河川・湖沼・地下水等の水質汚濁				
	14	里地里山など管理された自然地域における生態系の変化	7.4		14.3	
災害	15	土砂災害の発生	7.4		21.4	
	16	洪水の発生			7.1	
	17	獣害・病虫害の発生	25.9	7.4	35.7	
地域文化	18	神社・仏閣等の荒廃			3.6	
	19	伝統的祭事の衰退	22.2		50.0	
	20	地域の伝統的生活文化の衰退	22.2		25.0	
	21	伝統芸能の衰退	29.6		50.0	
景観	22	棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃			7.1	
	23	茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃			3.6	
	24	（市街地内の）低未利用地の増加	7.4		17.9	
	25	ごみの不法投棄の増加	33.3	11.1	35.7	
住民生活	26	空き巣被害等の犯罪の増加				
	27	冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下	14.8		17.9	
	28	災害時における相互扶助機能の低下	11.1	3.7	10.7	
	29	低未利用施設周辺環境悪化	7.4			
	30	空き家の増加	40.7	3.7	92.9	7.1
	31	公共交通の利便性の低下	37.0	14.8	50.0	3.6
	32	商店・スーパー等の閉鎖	63.0	18.5	85.7	7.1
	33	医療提供体制の弱体化	29.6	14.8	25.0	
集落機能・交流	34	集落としての一体感や連帯意識の低下	-	-	21.4	
	35	広報・連絡や寄合の回数の減少	-	-	10.7	
	36	運動会や収穫祭など集落・地区で行ってきた行事の減少	-	-	46.4	
	37	連合自治会などの複数集落による活動の減少	-	-	14.3	
	38	住民による地域づくり活動の停滞・減少	-	-	35.7	3.6
	39	地域外の人との交流活動やイベント等の減少	-	-	17.9	3.6
	40	地域外からの訪問者の減少	-	-	25.0	

### 3 地域の維持・活性化

#### (1) 国の総合戦略における位置付け

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）では、集落生活圏の維持について、次のように掲げられています。

##### 【施策の概要】

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となって、①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成、②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立（地域運営組織の形成）、③地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保、④地域における仕事・収入の確保を図る必要がある。

また、これらの取組を進め、暮らしを守るためには、地域住民の活動・交流拠点の強化や、生活サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等により利便性の高い地域づくりを図ることが必要である。

このため、地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制づくりや利便性の高い地域づくり（「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持））を推進する。

##### 【主な重要業績評価指標】

- 小さな拠点（地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場）の形成数  
：1,000 か所を目指す
- 住民の活動組織（地域運営組織）の形成数：3,000 団体を目指す

##### 【主な施策】

#### ① 地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進

「総合戦略」が対象とする5年間のうちに、今後の地域の在り方、事業の取組方向について、集落生活圏単位で地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定し、事業に着手することが求められる。

そのため、市町村のサポートや、ファシリテーターなど外部専門人材や地域人材、公民館等を活用し、地域住民が主体となって、今後の地域の在り方について学び考えていくワークショップの実施を推進する。その際、地域の現状や展望を整理する「地域点検カルテ」の作成を推進するとともに、「地域デザイン」の策定・実行まで長期間を要し得ることを踏まえて支援する。

また、地域住民の主体的な地域づくりへの参画から事業の実施までの一連のプロセスを各地で進めていくため、関係府省庁が連携した取組の推進、地方公共団体への説明会の開催等による普及等を行ってきた。今後、各府省庁の事業等による「小さな拠点」の形成支援をはじめ、関係府省庁による連携した支援の維持・強化を図るとともに、「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）に取り組む上で参考となる手引書の活用を促進する。また、地域の取組の実践に向けて参考となる事例紹介等を行うフォーラムの開催や、先駆的な取組を行う地方公共団体との連携を進め、「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）の取組を促進する。

**② 地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立**

(略)

**③ 地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保**

(略)

**④ 地域における仕事・収入の確保**

(略)

**⑤ 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援**

(略)

各地区において、地域の課題を把握した上で将来ビジョンを策定し、地域住民が積極的に参加し、取り組んでいくためには、その初動において意識啓発のための研修会や、住民ワークショップ時のサポート、活動段階における財政的な支援など、行政側のバックアップが欠かせません。

## (2) 行政の支援

### ①地域担当職員

住民と行政が情報を共有し、相互の理解と連携を進めるための取組として、市町村職員が各地域の担当を持ち、地域課題の解決に協働により取り組む「地域担当職員制度」を導入する動きが全国的に広まっています。

本県では、9市町村が導入しており、その内容は次表のとおりです。

#### 地域担当職員制度の実施状況

H27. 9.11現在  
地域活力振興課調べ

##### 1 実施市町村

実施市町村	内訳
9	青森市、弘前市、八戸市、十和田市、三沢市、佐井村、五戸町、田子町、南部町

##### 2 実施内容

		青森市	弘前市	八戸市	十和田市	三沢市	佐井村	五戸町	田子町	南部町
職員人数		6	87	49	45	111	39	46	89	213
	担当課職員				部課長以上	課長補佐級以上				
実施時期		H26.4	H23.7	H20.4	H26.5	H12.8	H25.4	H14.4※1	H22.4	H26.9
配置単位	町内会・常会単位				○	○	○	○		○
	町内会・常会の 連合組織単位		○						○	
	公民館単位			○						
	その他	まちづくり協議 会単位※2								
業務内容	町内会等の役員 会・総会等に参	○	○				○	○	○	○
	地区の要望等の 窓口	○	○	○	○	○		○	○	○
	住民の主体的な 活動の助言等の 支援	○	○	○	○			○	○	○
	その他	まちづくり協議 会の設立・運 営支援			地域づく り会議へ の出席			高齢者・独 り身世帯 の見守り		月2回の 行政配布 物の配布

※1 五戸町+C11:L22は旧倉石村のみ。旧五戸町は検討中。

※2 地区連合町(内)会のエリアで協議会が設立されている地域

導入した市町村からは、

- ・ 地域と行政との情報共有が進み連携が促進した
- ・ 複数の課にまたがる課題への対応が効率化した
- ・ 自主提案制度への応募や自主防災組織の設置など自主的な取組みが促進された



といった効果が挙げられています。一方で

- ・ 行政への依存がさらに強まった
- ・ 職員によって取組に温度差がある
- ・ 通常業務と兼務のため繁忙期等の対応が難しい

という課題もあります。実施に当たっては、職員が制度導入の趣旨と、地域における役割を十分理解し、必要なスキルを身につけることが重要と考えられます。

## ②コミュニティ等への市町村の助成制度

町内会や各種団体の主体的な地域づくりを推進する制度として、独自の助成制度を設けている市町村もあります。平成27年10月に県が行った調査では、20市町村が助成制度を設けており、中には提案内容のプレゼンなどの審査を経て決定されるものもあります。地域の団体が、このような制度を活用することで、主体性が育まれるとともに、さらなるステップアップのきっかけとなることが期待されるところです。

### ■助成制度のある市町村（平成27年10月現在：地域活力振興課調べ）

青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、蓬田村、藤崎町、板柳町、鶴田町、野辺地町、六戸町、横浜町、おいらせ町、佐井村、三戸町、田子町、南部町、階上町

## ③地域おこし協力隊、集落支援員

地域おこし協力隊は、平成21年度に始まった総務省の制度で、開始当初は全国で89人だったものが、平成26年度には1,500人を超える隊員が任命されています。人件費と活動費を含めて400万円までが特別交付税で措置される制度（※人件費は250万円以内）で、県内においても当初は導入市町村は少なかったものの、都市地域等から過疎地域等の条件不利地域へ生活の拠点を移した隊員の任期終了後の地域への定着率の高さや地域への貢献が認知されるとともに、近年では増加傾向にあります。

## ○地域おこし協力隊人数

(単位：人)

年度	H21～23	H24	H25	H26	H27
県	0	3	6	14	22
全国	略	617	978	1,511	2,625

※総務省のまとめによる特別交付税ベースの人数

集落支援員は平成20年度から始まった制度で、地域おこし協力隊と同様に、上限350万円までの特別交付税措置があります。集落支援員は、地域への目配りを行うとともに集落のあり方について話し合いを進める等の役割が期待されていますが、本県での導入は、全国と比較して進んでいないのが現状です。

## ○集落支援員人数

(単位：人)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県	0	0	0	0	7 (3)	0	0	0
全国 (兼任)	199 (2,000)	499 (3,500)	500 (3,600)	597 (3,700)	694 (3,505)	741 (3,764)	858 (3,850)	未公表

※総務省のまとめによる特別交付税ベースの人数

**(3) 組織作り**

## ①実施主体の形成

地域づくりを担っていく主体は、任意の地域づくり団体や地域づくりを目的としたNPO法人など、多くの団体があります。これらは、同じ目的を持った一定の広がりのある地域内の人が集まり、活動を行っていく点で、機動的かつ実行力があるため、これまでも県内各地域の地域活性化に貢献してきました。一方で人口減少が進み、地域の持続が危ぶまれる中では、地域に根差した住民の主体的な活動がこの状況を好転（持続）させていくために必要となっています。しかしながら、既存の地縁団体のみでは積極的な活動が展開できない場合も多く見られます。

そこで、これまでの地縁組織の他、多様な主体が連携した組織によりそれぞれの強みを生かしながら地域づくりを進める仕組みをつくりだしていくことが、新たな役割として市町村に求められているところです。

## ②地域運営組織

国の総合戦略では、前述のとおり「地域運営組織」の数をKPIに掲げています。総務省の「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書」（平成27年3月）によると、地域運営組織の内容と課題等は以下のとおりです。

### ■地域運営組織とは？

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

### ■活動実態

- 活動範囲は「小学校区」（概ね昭和の大合併で消滅した旧村エリア）
- 全国の1/4の市町村に1,600を超える組織があり、さらに8割を超える市町村が必要性を認識
- 約7割が法人格を持たない任意団体で、残り約3割の大半がNPO法人
- 主な活動内容は高齢者交流、声かけ・見守り、外出支援、配食支援、買い物支援など幅広い
- 主な収入源は市町村補助金、会費、利用料であり、財政基盤が脆弱
- 地域の有志や組織、団体で構成される地域に根ざした組織であり、人材不足が課題

### ■本県の状況

H26年度の総務省のアンケート調査では、県内からは8市町村が10団体を「地域運営組織」として回答しています。内訳では、社会福祉法人が3団体、NPO法人が4団体、任意団体が3団体です。全国の団体数1,600と比較すると、非常に少ない数ですが、実態として「地域運営組織」の活動を行っている団体は、アンケートに回答された以外にも多くあるものと見られます。

### ③小規模多機能自治

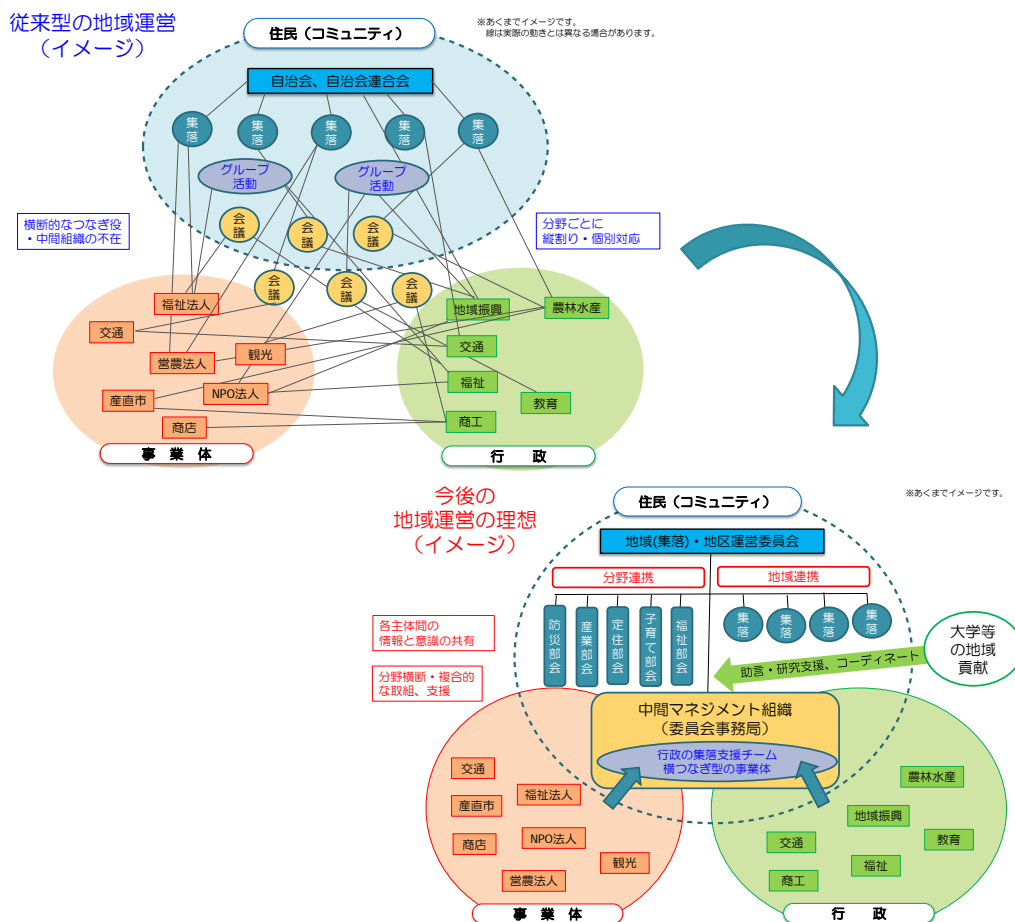
島根県雲南市が中心となって進める住民自治の仕組みで、地域運営組織の1つといえます。雲南市では、平成27年2月に小規模多機能自治推進ネットワーク会議を設立し、全国156市町村が加入しています（H28.3.1現在）。なお本県から加入しているのは、平川市とおいらせ町の2団体です。

【小規模多機能自治について】 （公財）ふるさと島根定住財団HPから引用

人口減少、少子高齢化が進む地域でつくる、新たな地縁組織のモデルを指します（雲南市では「地域自主組織」とも呼びます）。

概ね小学校区域という広域的な範囲で、地縁組織を再編し、より若い世代や女性など幅広い世代が関わり、生活の維持や福祉、楽しみの実現、産業振興など様々な活動を行う仕組みです。

#### 《参考》 地域(集落)内での連携イメージ



資料) H25年度版青森県社会経済白書から(島根県中山間地域研究センター藤山研究統計資料を参考に県統計分析課で作成)

#### ④持続可能な運営体制と収入確保

地域活性化の取組を始める際は、行政や各種団体の助成金を活用することが有効ですが、活動を持続的な取組とし、ステップアップを図っていくためには、活動のための収入を確保していくことが望まれます。

ここで重要なのは、地域住民の収入確保の仕組みづくりと活動主体の収入確保のための仕組みづくりを整理した上で取り組むことです。地域運営組織等の活動主体が、収入を確保するには、地域住民の理解と協力のほか、主体的に取り組む人材の確保が必要など、ハードルは低くはありません。具体的には、公的施設の指定管理の受託や、地位資源を活用したコミュニティビジネス、生活支援サービスによる収入等が考えられますが、新たな取組をするに当たっては、外部の専門家や協力者などの意見を取り入れつつ、地域内の農業生産法人や民間企業等の各種団体と連携しながら、小さなチャレンジの積み重ねにより進めていくことが期待されます。





## 〈参考資料〉

～住民組織力強化ハンドブック～

平成27年3月

## ○ はじめに

「社会のために何か役に立ちたい」「自分にできることを公益のため何かの形で生かしたい」という若者が近年増えています。しかし、立ち上げたときの想いを継続させ、同じ想いを共有する仲間を広げていくことはとても根気がいるものです。また、活動を続けていくうちに、いろいろな問題も見えてくると思います。

このハンドブックを作成したのは、日頃から地域のために活動している皆さんが、現在取り組んでいる活動、進まずに立ち止まっている活動、または今後取り組みたいと考えている活動をより強固なものとし、そしてより良い活動へ役立ててほしいと考えたからです。

従って、このハンドブックを読んで活用していただきたい人とは、「地域のために町内会活動、PTA 活動、ボランティア活動等を現在行っている人たち」です。そして、「今後、より責任ある活動を実施しようと考えている人たち」です。

## ○ ハンドブックの内容について

そのために、このハンドブックには次のことが書かれています。

1つは、「1. 地域づくり団体の活動から見えてきた問題」「2. 任意団体活動の課題」です。地域活動をしている皆さんにとっては、共通の問題を抱えていることを知ることができますし、それらの問題を簡単に解決することが難しいことも日々実感しているでしょう。

抱えている問題を簡単に解決できる方法はありませんが、解決へつなげるための手段の1つに法人化があります。ただし、法人化するためには、自分たちが何を行ってきたのか、あるいは行おうとしているのかを知り、法人として適切に活動していくことができるか判断する必要があります。そして、地域にとってその活動でいいのか、自分たちでできることなのか、そういったことを考えることも大切です。そのための方法を「3. 自分たちの活動を知るための方法」及び「4. 自分たちの活動を見直すための質問」に示しています。

以上から、皆さん（自分たち）の活動を知り、そして見直すことで活動の障害や問題を見つけだす、あるいはさらに良くするために考えていることなどが整理できたら、「5. 地域づくりで利用されている法人の種類（一般社団法人、NPO 法人、会社）」と「6. 各法人のメリット（利点）とデメリット（欠点）」を読んでください。特に、皆さんが見つけた活動の障害や問題、または良くするためのアイデアと「6. 各法人のメリット（利点）とデメリット（欠点）」とを比べてください。仮に、比

べた結果に違いがあったとしても、メリットがデメリットを上回り、デメリットを克服することができて、法人化が自分たちの活動を良くするための手段に利用できると考えたなら、「7. 法人化の窓口とその準備」を確認してください。ここには、法人化に関する担当窓口や情報を得るための窓口を記載しています。

最後に住民組織力強化ハンドブックが、今地域づくりに取り組んでいる皆さんの少しでも助けになれば幸いです。

### この本で使っている言葉の意味

#### 社 団

人の集まりのこと

#### 法 人

個人のように権利や義務の主体となることができる団体

#### 任 意 団 体

法人格のない団体で、法律적으로는権利能力なき社団とよばれる

#### 公 益

地域社会あるいは地域社会の多くの人びとにとっての利益

#### 公 益 事 業

地域社会あるいは地域社会の多くの人びとにとって利益になる取組

#### 収 益 事 業

法律上、課税対象になる事業（販売、製造など）

# 目 次

1. 地域づくり団体の活動から見えてきた問題
2. 任意団体活動の課題事例
3. 自分たちの活動を知るための方法
4. 自分たちの活動を見直すための質問
5. 地域づくりで利用されている法人の種類
6. 各法人のメリット（利点）とデメリット（欠点）比較
7. 法人化の窓口

## 1. 地域づくり団体の活動から見えてきた問題

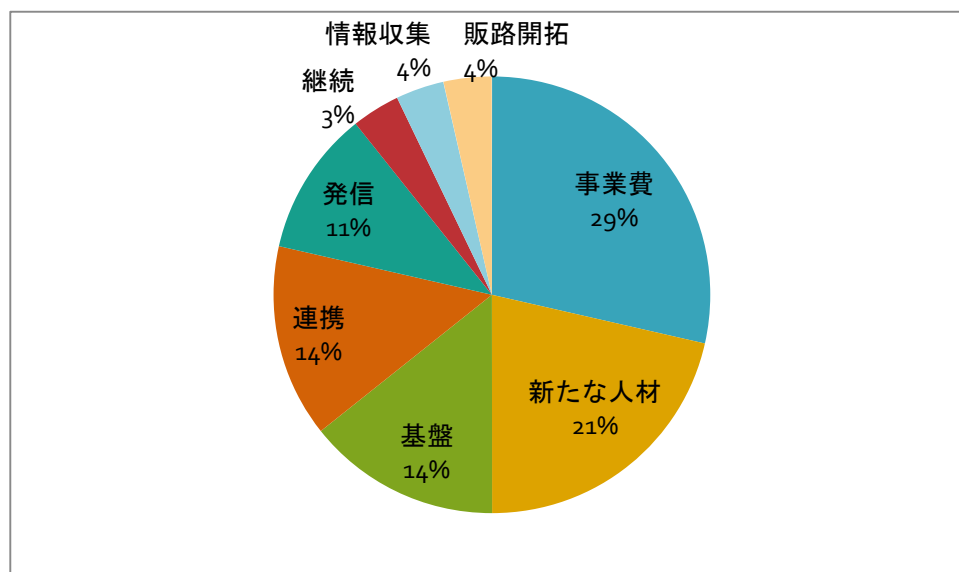
一般財団法人地域活性化センターによると、地域づくり活動団体全国協議会への登録団体数は4508団体（平成25年度）となっています。もちろん、この数字には登録されていない多くの活動団体があり、その多くの団体は、地域社会を巻き込む環境変化に対して主体的な活動を日々続けていることでしょう。

青森県は、平成25年度に県内約550団体を対象にアンケートを実施しています。その中から、積極的な活動を行っていると思われる26団体の意見を見てみると、次のような傾向が見られました。

### 【5つに代表される現在の課題】

- ①事業費の確保
- ②新たな人材の確保（会員&スタッフ）
- ③組織の基盤
- ④他の団体との連携
- ⑤情報の発信

表1 地域づくり団体における現在の課題



（資料：つなぐれ青森の地域力 地域づくり団体活動事例集）

つまり課題としては、「事業費の確保」と「新たな人材確保」で約半分を占め、それに続いて「組織の基盤」「他の団体との連携」「情報の発信」等となっている状況です。

それでは、地域づくり団体はそれぞれの課題に対して、現在どのように取り組んでいるのでしょうか。主な現状を取り上げてみると次のように整理できます。

①事業費については、町内会やPTA活動等の互助を目的とした組織の場合、基本的に会費による運営を行っているところがほとんどです。また、協議会等の組織は事務局機能を行政が担い、その運営経費についても行政から支出されているものが多くなっています。

②人材については、通常、専門的な事務局員を置かず、無償ボランティアによって運営されている組織が多くを占めています。

③組織の基盤では、これまで行ってきたことの繰り返しの事業が多く、マンネリ化が危惧されます。また、若者の新しい考えが活かされにくい団体も見受けられます。

④連携については、公民館活動等の場合、同じような取組をしている仲間との連携は取りやすいものの、地域を超えた活動等になるとなかなか連携が取りにくいようです。

⑤情報の発信は、若者にとって得意分野ではありますが、年配者にはやっかいな代物のようです。

これを一覧にしたものが下の表2です。

表2 課題に対する現在の取組

課題	どのように
①事業費の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会費による運営・寄付</li> <li>・ 行政からの委託及び助成・自主事業</li> </ul>
②新たな人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年退職者への依頼</li> <li>・ 仲間への働きかけ</li> <li>・ 有志の募集</li> <li>・ 若手への呼びかけ</li> </ul>
③組織の基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局と代表が一緒</li> <li>・ 若者が入ってこない高齢化</li> <li>・ 無料ボランティアに依存</li> </ul>
④他の団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政を通じて連携</li> <li>・ 知り合い同志の連携</li> </ul>
⑤情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの開設</li> <li>・ SNSの活用</li> <li>・ 公民館や公共施設での広報</li> </ul>



## 2. 任意団体活動の課題事例

ここでは、実際に団体がどういう問題に直面しているのか事例として紹介します。

### 【銀行口座引き継ぎの事例】

「任意団体だとあくまで個人名義ですよ。」

代表者個人の名義でのみ口座開設となる。

個人の身分証明が必要になった場合、引き継ぎをしていないと煩雑な業務を強いられることもある。

### 【事務所借用や資産所有の事例】

「任意団体だとあくまで個人名義ですよ。」

代表者個人の名義でのみ借用や資産所有となり、その責任は個人に適用されてしまう。

「1人だけそんな責任かかるのなら考えるよ」ということもある。

### 【社会保険の事例】

「任意団体だと社会保険等の適用が困難」

社会保険・厚生年金等の社会保障のしっかりした組織で若者を雇用できない。

### 【補助金・助成金の事例】

「法人格を有する団体」が対象団体である場合が多い。

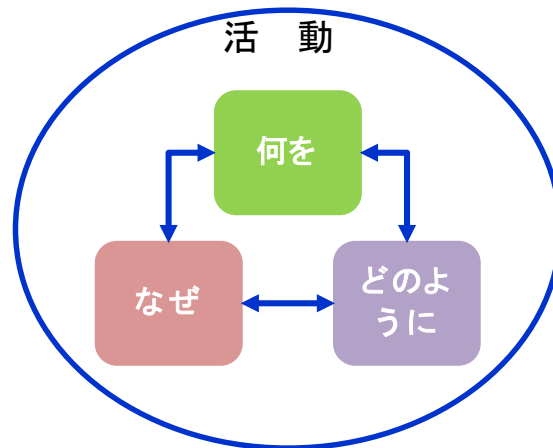
青森県だけにとどまらず、広く活動の原資を求めた場合、その多くは法人格を求められる場合が多い。

それだけ任意団体の社会的信用は高くはないということの裏返しと考えられる。

### 3. 自分たちの活動を知るための方法

#### ■ 活動は3つの基本的な要素で成り立っている

活動を知るためのもっともシンプルな方法は、次の3つの要素で整理することです（他の要素が無いと言っているわけではありません）。



- ・ 何（目的）を：「何（目的）を」行いたいのか・実現したいのか
- ・ なぜ（理由）：それは「なぜ（理由）」行いたいのか・実現したいのか
- ・ どのように（手段の基本的考え方）：「どのように（手段）」行うのか・実現するのか

3つの要素の関係は上の図のようになりますが、多くの場合、「なぜ（理由）」については「地域の状況（現状）」を通して考えることとなります。つまり、地域が「〇〇の状況」にあるから、「△△の理由」を抱いた、という関係です。あるいは、活動自体（3つの要素）が地域の状況（現状）から見出されることもあります。この場合は、地域が「〇〇の状況」にあるから、「□□の活動や事業（3つの要素）」を行いたいと思った、という関係となります。

#### ■ 見過ごされがちな2つの要素

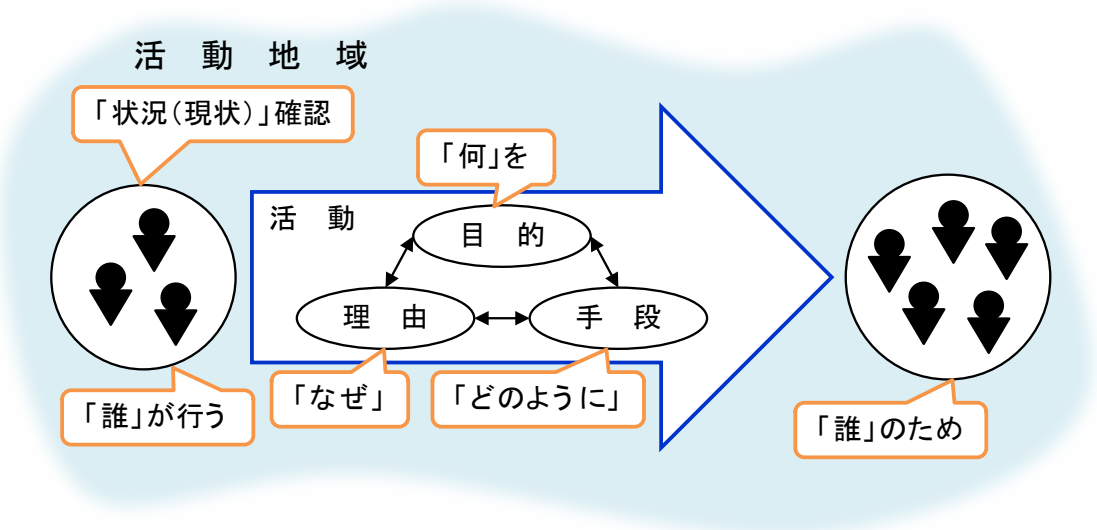
活動を構成するのは、先ほど述べた3つの要素だけではありません。多くの地域づくりでは、次の2つ（下の図）の要素が見過ごされる傾向にあります。

- ・ 「誰」のために行う（実現する）活動なのか
- ・ 「誰」が検討して行う（実現する）活動なのか

3つの要素で構成された活動は、「誰」かのために行いたい・実現したいと考えていると思いますが、見過ごされてしまうことがよくあります。または、「地域のため」や「地域住民のため」などと、漠然としたものになる傾向にあり、注意が必要です。

さらに、「誰」が行いたい・実現したい活動なのか、この視点も非常に大切です。活動が単なるお願いや要望になることを防ぐだけでなく、無謀な（現実的ではない）活動になることも防いでくれます。

以上を整理すると、「地域で行われる活動」あるいは「地域で行われる事業」とは、下の図のように整理することができるでしょう<sup>※</sup>。要素はそれほど多くはなく、無意識のうちに、それぞれの要素を検討している場合もあれば、見過ごしていることもあるので注意が必要です。



※ さらに詳しく活動の考え方を知りたい場合は、Checkland, Peter and Scholes, Jim. “Soft Systems Methodology in Action”. John Wiley & Sons, 1990. (妹尾堅一郎監訳『ソフトシステムズ方法論』有斐閣、1994)を参考。

■ 3 + 2による活動の整理の例

ここまでの理解を助けるために、3 + 2の要素で一般的に行われている「側溝の清掃」活動を例に検討してみます。検討する必要がないほど簡単なものですが、同じ活動に2つの「理由」が存在することをここでは示します。まずは、次の例1と

例2の内容を読んでいただき、どこに違いがあるのかを確認してください。

【側溝の清掃に関する検討例1】

「理由（なぜ）」

側溝を綺麗にして水が溢れないようにするために

「手段の基本的考え方（どのように）」

スコップやゴミ袋などの一般的な道具を用いて

「目的（何）」

側溝に詰まった泥・落ち葉・ゴミなどを取り除く

「誰が」

側溝が敷設されている地区の住民

現状：側溝が泥やゴミなどで埋まっている

【側溝の清掃に関する検討例2】

「理由（なぜ）」

地区住民のつながりをつくるために

「手段の基本的考え方（どのように）」

計画や準備などの一連の作業を話し合い、協力して

「目的（何）」

一緒に側溝を綺麗にする

「誰が」

側溝が敷設されている地区の住民

現状：高齢者の見守りを行いたいですが、住民のつながりが弱く難しい

例1は、概ね町内会などで一般的に行われている、「清掃」活動を表していることが分かります。この活動は、水が溢れることに対する予防を活動の理由としています。

一方の例2は、「清掃」ではなく、「コミュニティ」に関連した活動です。例2の場合は、清掃という活動を利用することで、コミュニティにも貢献しようという理由があります。これは「高齢者の見守りが難しい現状」からの理由となります。

例の2つの活動は、3つの要素「理由（なぜ）」「手段の基本的考え方（どのように）」「目的（何）」の違い、そして「現状」で注目している内容も違います。仮に、例2に示した理由（及び現状）があったとしても、それを整理して示すことができないければ、一緒に取り組んでいる人たちは気づくことができません。

つまり、同じ側溝の清掃ではありますが、その理由（及び現状のどこに着目するか）によって、活動内容は異なってきます。3+2の要素で整理することは、地域住民が活動内容を共有し、活動を共に行うために大切なことだと、2つの例から理解していただけたのではないのでしょうか。

#### ■ 自分たちの活動を3+2の要素で整理する

活動を構成する要素はそれほど多くありませんが、いざ整理しようとするのが結構難しいことが分かります。そして、特定の人を実施するのではなく、活動に関わる人たち皆さんで話し合い、考えて整理してください。

上の例で述べたように、1つの活動に対して複数の整理結果になることもあります。この場合、特に注目してほしいのは活動の「理由（なぜ）」の部分です。なぜなら、各々が違う理由で活動に取り組んでいたことになるからです。そのため、共通の理由を1つだけにするのか、あるいは複数の理由を持つ活動なのか話し合う必要があります。

### 4. 自分たちの活動を見直すための質問

自分たちの活動を整理することができたら、次はその活動を見直す作業に移ります。皆さんでいろいろと考えて検討し、なんとか整理できた活動だとは思いますが、再確認する作業はとても重要です。

#### ■ 活動を見直すための基本的要素への質問

まず、基本的要素の1つ「理由（なぜ）」に対する2つの質問について、考えてみてください。

先ほども説明しましたが、多くの場合、「理由（なぜ）」は地域の状況（現状）を通して抱くことになります。つまり、現在の地域の状況を踏まえて、2つの質問に答えてください。

**【質問】**

- ・ 整理した「理由（なぜ）」のためでいいのか？
- ・ 他の「理由（なぜ）」はないのか？

仮に、現在の地域の状況に「理由（なぜ）」が適していなければ、再検討し見直してください。あるいは、他に「理由（なぜ）」があるのであれば、改めて考えて作成してください。

活動の「理由（なぜ）」について見直しを終了したら、次の基本的要素への質問を考え答えてください。

**【質問】**

- ・ 現在の「目的（何）」を行う（実現する）ことで、理由（なぜ）は達成されるのか？貢献できるのか？
- ・ 現在の「手段（どのように）」で、目的（何）は行える（実現できる）のか？

**■ 見過ごされがちな2つの要素への質問**

3つの基本的要素について見直し作業が終わり、活動の姿を改めて整理することができたら、次は見過ごされることが多い「誰」について、次の2つの質問に答えてください。

**【質問】**

- ・ 現在の「誰」のための活動でいいのか？
- ・ それを行う（実現する）のは現在の「誰」でいいのか？

**■ 活動を見直すための追加の質問**

活動（3+2の要素）を見直した後は、それら活動に対する次の2つの質問に答



えることで、一連の作業は終了となります。

【質問】

- ・ 活動を進めるための問題や障害はなにか？
- ・ 活動をより良くするための考えやアイデアはなにか？

最後の質問に対する答えが整理できたら、次は「5. 地域づくりで利用されている法人の種類」に進んでください。

## 5. 地域づくりで利用されている法人の種類

ここでは、皆さんが置かれている現在の状況にとって、どの法人がより適しているのか、各法人の主要な設立要件をもとに検討してください。そして、その結果を踏まえて「6. 各法人のメリット（利点）とデメリット（欠点）」に進んでください。

### 一般社団法人

一般社団法人とは、2名以上の社員（構成員）が集まって作る、営利の追及を目的としない法人です。

これまでは、非営利の活動を行う団体が法人格を取得するには、事業の目的に公益性を備えておく必要がありましたが、公益目的の認定基準は明確ではなく、これまで多くの団体は法人格を取得することができませんでした。しかし、制度改革により、事業に公益目的がなくても、一般社団法人として法人格を取得することが可能になりました。

巻末で紹介する法務局へ「一般社団法人設立登記申請書」を提出して申請することができ、申請時に登録免許税として6万円が必要となります。

一般社団法人の場合、非営利型の法人は収益事業の利益が課税対象となり、非営利型に該当しない法人はすべての所得が課税対象となります（非営利型かどうかは法人税法等によって厳格に区分されています）。

### 特定非営利活動法人（NPO 法人）

NPO 法人（Nonprofit Organization）は、わが国では特定非営利活動法人といわれています。その活動は「公益事業」であり、様々な社会貢献活動を行いますが、団体の構成員（10名必要）に対して利益を分配することを目的としない点に特徴

があります。

収益を上げることが主な目的としない場合でも、収益を目的とした「収益事業」を行うこと自体は認められています。この場合、収益事業で得た利益は、様々な社会貢献活動（つまり公益事業）に充てることになり、収益事業への投資はできません。

また一般的に、ボランティアには無償で活動するというようなイメージがありますが、NPO 法人が活動を続けていくために従業員を雇用することも認められています。

その活動範囲は、巻末に記載した資料における 20 の活動範囲で団体の定款に盛り込むことになっています。

また法人税については、非営利法人ですから基本的にはかかりません（収益事業を行っている場合はその収益に応じて課税）。

申請時にも必要な費用はありませんが、NPO 法人の大変なことは、申請時の書類や年次の報告書類において、手続きが煩雑（慣れてしまえば簡単なこと）で時間を要するということです。

## 会社

株式会社・合同会社・合名会社・合資会社等はいずれの形態の組織であっても法人格を有しているという点では共通していますが、ここでの詳細は省略させていただきます。

## ローカルマネジメント法人（LM 法人）

ローカルマネジメント法人（LM 法人）とは、NPO 法人と株式会社の両方の性質を兼ね合わせ、平成 28 年（2016 年）に法律が制定される予定の新しいタイプの法人です。

両方の性質とは、NPO 法人では「収益事業」による利益を投資家（資金提供者）に分配することや、収益事業に再投資することができませんでしたが、LM 法人では（株式会社のように）可能になるという点です（予定）。また、公益事業の利益に対する非課税、及び資金提供者（寄付金を出した人）への所得控除も検討されているようです。

## 6. 各法人のメリット（利点）とデメリット（欠点）

	任意団体	NPO法人	一般社団法人	会社
行動の自由度	◎	○	○	○
社会的信用	×	◎	◎	○
登記・契約	×	○	○	○
団体の継続性	△	○	○	○
事務処理の大変さ	◎	×	○	○
雇用（社会保険等）	△	○	○	○
責任の所在	△	○	○	○
補助金・助成金	△	◎	○	△
融資	×	○	○	○
節税	×	◎	○	△
資金集め	×	◎	○	×
広報	×	◎	○	×
設立時必要経費	0円	0円	6万円	4万円以上

- ・ 社会的信用：法人化によって組織の情報が公開され、官公庁や金融機関などはその組織を知ることができます。これは相手に安心感を与え、事業を依頼しやすくなり、また活動資金を貸しやすくなることも意味します。
- ・ 雇用（社会保険等）：社会保険（厚生年金及び社会保険）に加入可能かどうかを意味します。
- ・ 責任の所在：組織として金銭的責任及び社会的責任を引き受けることができるかを意味します。

いかがでしたか？

このハンドブックを通じて皆様の「想い」が継続的な活動になることの少しでもお手伝いできれば嬉しく思います。

## 7. 法人化の窓口

### 一般社団法人

青森地方法務局

〒030-8511 青森市長島 1-3-5 青森第2合同庁舎

電話：017-776-6231

## 【商業・法人登記申請】窓口

(その他の会社及び組合の窓口ともなります)

## 特定非営利活動法人 (NPO 法人)

### 青森県内NPO法人関係手続窓口一覧

対象	窓口	電話番号
青森市のみに事務所を置く法人	青森市市民生活部 市民協働推進課	017-734-5231
五所川原市のみに事務所を置く法人 (平成27年4月1日から)	五所川原市財政部企画課	0173-35-2111 (代表)
むつ市のみに事務所を置く法人	むつ市総務政策部 市民連携広報課	0175-22-1111 (代表)
つがる市のみに事務所を置く法人	つがる市総務部企画調整課	0173-72-2111 (代表)
鱒ヶ沢町のみに事務所を置く法人 (平成27年4月1日から)	鱒ヶ沢町総務課	0173-72-2111 (代表)
上記以外の法人	青森県環境生活部 県民生活文化課	017-734-9207

(資料：青森県環境生活部県民生活文化課 HP)

## その他の情報

### NPO法人の活動(公益事業の)範囲

- |   |                        |
|---|------------------------|
| 一 | 保健、医療又は福祉の増進を図る活動      |
| 二 | 社会教育の推進を図る活動           |
| 三 | まちづくりの推進を図る活動          |
| 四 | 観光の振興を図る活動             |
| 五 | 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動    |
| 六 | 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 |
| 七 | 環境の保全を図る活動             |
| 八 | 災害救援活動                 |
| 九 | 地域安全活動                 |
| 十 | 人権の擁護又は平和の推進を図る活動      |

- 十一 国際協力の活動
- 十二 男女共同参画社会の形成を図る活動
- 十三 子どもの健全育成を図る活動
- 十四 情報化社会の発展を図る活動
- 十五 科学技術の振興を図る活動
- 十六 経済活動の活性化を図る活動
- 十七 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 十八 消費者の保護を図る活動
- 十九 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は救助の活動
- 二十 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

- ・ 地域づくり団体の資金調達事例集

(地域づくり団体全国協議会)

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/dantai/sikintyoutatsu.pdf>

- ・ 地域づくりを担う人材の発掘と育成

(一般社団法人地域活性化センター)

[http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/1\\_all/jirei/2014\\_dantai/index.html](http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/1_all/jirei/2014_dantai/index.html)

「住民組織力強化ハンドブック」

平成 27 年 3 月

編集

特定非営利活動法人ひろだいいりサーチ

〒036-8560 弘前市文京町 1 電話 0172-39-3275

発行

青森県企画政策部地域活力振興課

〒030-8570 青森市長島 1-1-1 電話 017-734-9147